

### 第35回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2013年9月24日（火）13：30～16：03

2. 場 所 中央合同庁舎4号館1階123会議室

3. 出 席 者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員

福島県立医科大学特命教授

丹羽太貴氏

原子力規制庁

金子原子力防災課長（併任：内閣府大臣官房原子力災害対策担当室参事官）

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構理事

住吉孝行氏

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構J-PARCセンター副センター長

齊藤直人氏

独立行政法人日本原子力研究開発機構J-PARCセンター加速器ディビジョン副ディビジョン長

長谷川和男氏

内閣府

池田企画官、前田参事官補佐

4. 議 題

（1）ICRP対話集会「第6回ダイアログセミナー」の結果について（福島県立医科大学特命教授 丹羽太貴氏）

（2）原子力災害対策について（内閣府・原子力規制庁）

（3）J-PARCハドロン実験施設における放射性物質の漏えい事故に関する報告（第三報）等について（大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構理事 住吉孝行氏、

J－P A R C センター副センター長（大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構）齊藤直人氏、J－P A R C センター加速器ディビジョン副ディビジョン長（独立行政法人日本原子力研究開発機構）長谷川和男氏）

（4）近藤原子力委員会委員長の海外出張報告について

（5）その他

## 5. 配付資料

（1－1）第32回原子力委員会臨時会議「福島県におけるリスクコミュニケーションの課題について」において福島県在住の方々から伺ったご意見について

（1－2）ダイアログセミナーから学んだ福島事故（丹羽氏資料）

（2）原子力災害対策について（内閣府・原子力規制庁資料）

（3）J－P A R C ハドロン実験施設における放射性物質の漏えい事故に関する報告（第三報）等について（住吉氏、齊藤氏、長谷川氏資料）

（4）近藤原子力委員会委員長の海外出張報告について

（5）御意見・御質問コーナーに寄せられた御意見御質問（期間：平成25年6月1日～平成25年9月3日）

## 6. 審議事項

（近藤委員長）それでは、第35回の原子力委員会定例会議を開催します。

本日の議題は1つが、I C R P 対話集会「第6回ダイアログセミナー」の結果についてお話を伺うこと。2つが、原子力災害対策についてお話を伺うこと。3つが、J－P A R C ハドロン実験施設における放射性物質の漏えい事故に関する報告についてお話を伺うこと。そして4つ目が私の海外出張報告。5つ、その他でございます。ちょっとたくさんありますが、よろしくお願いします。

それでは、まず最初でございますが、福島県におけるリスクコミュニケーションに関して、京都大学名誉教授の丹羽先生は、3. 11事故の後、福島県でI C R P が主催する対話集会を何回もやってこられました。大変なご尽力と敬意を表しているところですが、一度委員会としてお話を伺いたいと考えておりましたところ、お越し頂けるということで、きょうは第6回のダイアログセミナーの結果についてということでございますが、お話を伺うということにしたいと思います。先生にはお越し頂きましたこと、誠に有り難うございます。早速先

生からお話をと思いますが、実は、委員会は、32回の臨時会議において、福島県の方にお出でをいただきまして現地から見たリスクコミュニケーションの課題についていろいろと意見を頂戴しましたところ、そのサマリーが完成しましたので、先生のお話を伺う準備として、それについて事務局から紹介いただくことにしました。それでは、事務局からどうぞ。

(前田参事官補佐) 事務局でございます。資料1-1号について説明をさせていただきます。

資料1-1号、第32回原子力委員会臨時会議「福島県におけるリスクコミュニケーションの課題について」において福島県在住の方々から伺ったご意見等について。

平成25年8月29日に開催した第32回原子力委員会臨時会議において、福島県におけるリスクコミュニケーションの課題等について、福島県在住の方々から以下のとおりご意見等を伺った。

#### 1. 福島県在住の方々からのご意見

(1) 福島県伊達市役所市民生活部 理事兼放射能対策政策監 半澤隆宏氏からのご意見  
伊達市の除染活動を住民に説明するにあたっては、科学的な説明だけではなく、ビーズや動物の人形を使った感覚的に分かり易い説明を交えることで住民の理解が促進されたこと、そして現場の状況を知らない専門家等が説明をしても住民の理解・信頼を得ることはできなかつたとのご意見を頂いた。また、東電福島第一原発の事故のような有事の際にリスクコミュニケーションを効果的に行うためには、国、地方自治体、住民が平時からその訓練を行い共通認識を構築していくこと、そして男性のみではなく、女性の視点・行動力を有効活用していくことが重要であるとのご意見を頂いた。

#### (2) 国立大学法人福島大学准教授 丹波史紀氏からのご意見

今回の事故によるリスクといった場合に、健康リスクだけでなく、家族が離散し、家庭生活そのものを維持することが困難になった等の社会生活や経済生活の中でのリスクも考える必要がある。また、住民が帰還を判断する上では、主に東電福島第一原発事故の事故収束、除染、生活の再建、健康管理の4つが重要である。さらに、チェルノブイリ原発事故を受けた設置されたウクライナの社会心理リハビリセンターのように、低線量被ばくや帰還可能時期といった住民が抱えている不安に応えていくような体制作りが課題であるとのご意見を頂いた。

2ページ目でございます。

#### (3) 福島民友新聞社編集局報道部長 小野広司氏からのご意見

東電福島第一原発で発生している汚染水問題について、国の対応にスピード感が無く、被

災者、とりわけ今回の汚染水問題の被害者であろうと思われる漁業者の方々の不信感というのは日に日に増幅していると感じている。このような中で住民の信頼回復に向けては、国はマイナスからのスタートであることを十分認識し、前面に立って汚染水問題に対応していることを住民に示す必要がある。また、汚染水による風評被害についてのリスクコミュニケーションについては、その対象は福島の人だけではなく、全国民に対して行うべきであるとの御意見を頂いた。

#### （4）福島県郡山市立郡山第六中学校理科教諭 佐々木清氏からのご意見

東電福島第一原発の事故後、生徒に対して校庭の空間線量率、除染活動の効果と放射線による人体への影響という切り口で放射線の授業を行い、子供達の放射線に関する知識及びリスクコミュニケーション力の向上に尽力されている状況についてご説明頂いた。また、チェルノブイリ原発事故後、ウクライナの子供達において、不登校、深夜徘徊、喫煙、いじめ等の非社会的な行動が発生した例を踏まえると、今回の事故を経験した日本においても子供達の心のケアをするようなシステムを構築する必要があると考え、ウクライナの社会主义リハビリセンターやベラルーシの地域情報センターを参考にし、心理カウンセラーや地域コーディネータ等を常駐させた「M o t o m i y a きずなスクエア構想」を打ち立てたことについてご説明頂いた。

#### （5）大熊町商工会会長 蜂須賀禮子氏からのご意見

東電福島第一原発の事故後、大熊町から会津若松に避難し、商工会事務所の設置、商工会員の安否確認、全国連からの見舞金の配布、行政等による生活必需品等の配布支援を行う等、これまでの取組をご説明頂いた。商工会の中には既に帰還している商工会、今後帰還見通しのある商工会、そして帰還が困難な見通しの商工会といった様々なケースがあり、国にはこのような地域に沿った支援を考えてほしいとのご要望が出された。また、津波で甚大な被害を受けた地域の被災者の方々に早く手を差し伸べて頂きたいとのご要望も出された。

続きまして3ページでございます。

## 2. 福島県在住の方々との意見交換の概要

（1）鈴木委員長代理より、原子力に対する国民の信頼が低下している現状における情報提供の在り方について質問があり、蜂須賀氏及び佐々木氏から気象庁やベラルーシの地域情報センターのように原子力や放射線に関して統一された情報を流す機関があればいいのではないかというご意見を頂いた。半澤氏からは、様々な情報がある中で受け手側が情報を正しく判断できることが重要であり、そういう子供達を教育していくことが大切ではないかと

いうご意見を頂いた。また、小野氏からは情報は専門用語等の難しい言葉ではなく、丁寧に噛み砕いた言葉できっちり説明する必要があるとのご意見を頂いた。

(2) 秋庭委員より、被災者の心のケアや情報提供を行う「きずなスクエア」のような施設を作るための要件について質問があり、佐々木氏及び丹羽氏から国の省庁による縦割りをやめて、被災者に必要な教育、食品検査等を横断的に取り組める体制作りが必要であるとのご意見を頂いた。これに対して復興庁より、縦割りの排除や現場主義の重要性については認識しており、引き続きそのような体制作りに努力していきたいとご回答頂いた。また環境省より、文科省で学校に臨床心理士等を配置する事業、環境省で健康管理の中で心のケア等の活動を行っており、現在はそれらを連携して提供させて頂いている状況であるとのご回答を頂いた。

(3) 秋庭委員より、佐々木氏が行っている子供に対する放射線教育の活動を普及させるための方策について質問があり、佐々木氏から中学校教育研究会の中に放射線教育推進委員会が設立させ、それを拠点とする公開授業を行うことで同様の放射線授業を実践するチーム作りの普及に尽力しているとご回答を頂きました。

(4) 佐々木氏より、国は被災者の要望や悩みをしっかりと聞いて把握し、それに応じた施策を実施頂きたいとのご要望が出され、消費者庁より、少人数で被災者と話をし、そのニーズを把握することは大切であると認識し、これまでのような集会を開催した実績があり、今後もそのような取組を継続して実施していきたいと考えているとのご意見を頂いた。

4ページ目でございます。

(5) 近藤委員長より住民の方々に東電福島第一原子力発電所の状況を適切に説明する方策について質問があり、小野氏よりそのような特効薬は無く、国やメディア等が様々な媒体で情報を発信し、それを積み重ねていくことが重要であるとのご意見を頂いた。

事務局から以上でございます。

(近藤委員長) はい、ありがとうございました。それでは、お待たせしました。先生のお話を伺うことにします。

(池田企画官) それでは、福島県立医科大学特命教授、丹羽様よりご説明をお願いいたします。

(丹羽教授) どうも。本日はこういう機会を与えて頂きましてありがとうございました。

私はこの実際の議題の中のタイトルと少し違うのですが、ダイアログセミナーというのをこれまで6回やっておりますので、ざっくりどういうものを作ら学んだかということをお話しさせていただき、またご質問の中で各論にいきたいと思いますので、よろしくお願ひし

ます。

まず、ダイアログセミナーというのはなぜ我々やったんだということと、これ I C R P の一部の有志がやっておる活動です。それから、これまでどういうダイアログセミナーをやつたか。それから、そのような活動を通じて何が見えたのか。それから、その見えたものにどう対応するかというふうなことで、私自身がすごく印象に残った問題点について取り上げさせていただきたいと思います。

これは全部下に書いてありますように、福島の方々から学んだことで、まだ学び足らないところが随分あります。私自身は基礎研究、特に実験研究をずっとやっておりまして、放射線防護というのは余りおもしろくないと実は思っていたところなのですけれども、今回の事故以来非常に放射線防護に関しては勉強させていただきました。そういうような思いを込めて話をさせていただきます。

次のページなのですから、なぜダイアログセミナーなのかということなのですが。 I C R P の緊急時の被ばく、それからそれが落ち着いて現存の被ばく状況というものになって、最後は何十年かたった後、いわゆる平常時、計画被ばく状況というものに収束していくというものであります。この場合に今の福島は一応現存被ばく状況であるというふうに考えられて、それは何かアクションをとろうとしたときに既にそこに線源があって、高い線量を受けるという状況であります。

そのような高い線量を受ける状況で我々何をするかということですが、このような状況からの復興では住民が主役であります。というのも、そもそも住民が住んでおられるコミュニティというのはその住民がつくってこられたもので、歴史的に長い世代を経て構築されてきたのがそのコミュニティであります。そのような状況が今回の事故によって一瞬にして失われた。それから、事故の後、例えば避難というふうな防護の策を講じることによって完全に消え去ったという状況があります。

その中で、住民が復興するという場合には、国が復興は手伝うけれども、実際そこで生活なさるのは住民であるという意味で、復興は住民が主役というふうに私自身は考えており、また I C R P もそのような考え方を取り入れておると理解しております。

このような状況で I C R P の放射線防護、これはパブリケーション 111 という勧告報告がございまして、それの中では住民の自助の努力を重視すると。理由は、これは非常に大事なポイントですが、後から述べますが、放射線の状況において住民の方々は放射線に対してどういうふうに対応していいかわからないという状況になります。そうすると手も足も出な

い。人間手も足も出なくなるとたちまち精神的に大変なトラウマティックな状況になるということで、前向きになるということを考える上で、住民の方々がおのずから活動をしてその自分の状況をよくするという活動、すなわちそれを自助努力というふうに言いますが、それが大切であると、大変重視しておる。

実際問題として、福島でも事故以来2年半でございますが、地域の努力によってものが動いている部分が非常に大きいと私自身は考えております。これは後からスライド1枚お見せいたします。

地域住民の主導のもとで専門家と行政が役割分担を行って復興に取り組むというのが本来の姿ではないかということあります。それの中で住民のご意見を十分吸い上げなければならぬということで、住民との対話の重要性にかんがみてダイアログセミナーというもの的方法論をICRPは用いておるということあります。

これまでのダイアログセミナーに関して、ICRP通信という日本語サイトがございます。これはICRPのメンバーが立ち上げている小さなサイトですが、ダイアログセミナーに関する資料は全部ここにアップロードしてございます。ということでご興味があればここへいっていただきたいと思います。

もう1つ、福島のエーストスという組織がございまして、NPOですが、そこはICRP通信よりももっとしっかりしてまして、動画もきっちり流しておられて、私は細かい情報を得るときは福島のエーストスのサイトに入ると。ICRPのほうはとてもじゃないけれども、そんな細かいことようせんということでアップアップでやっておりますのでそういう対応はしておりませんが、その福島のエーストスという名前もちょっと覚えておいていただければありがたいと思います。

それでは、次のページにいきます。自助の例の数々、例えば、これは個人、NPO、地方行政による空間・個人線量の測定なんかは、これは伊達市なんかは結構早い段階から個人の線量計を用いて線量を測った。郡山でもそういう測定がなされた。個人にフィルムバッジを渡してそれで個人線量、個人の実効線量を出そうということであります。その結果、非常におもしろいデータが出てまいりまして、これはもうICRPの線量推計屋のグループがきっちり述べておるのですけれども、空間線量から推計した値と、それから個人の実効線量を個人線量計で求めた場合では、相当大きな違いがあると。下手すると1桁、大体3分の1から10分の1ぐらいの線量、そういうのが実測値としてあらわれてきております。こういうふうな測定をすると、空間線量で大変大変と思っておられた方が随分と状況の把握が

できて安心なさるという状況がございます。

例えば2012年4月に政府は新食品基準を出したのですが、実はこの基準が出たときに検査体制というのはそれほど整ってはいなくて、これが出て途端に結局民間、地方行政に依存して農水産物の検査が行われるということになりました。それから、内部被ばくの検査、ホールボディカウンターによる検査なんかも、例えばひらた病院とかそういうようなところの民間団体が受け持つておるということで。これらは組織的な自助努力というふうに位置づけられて、こういうことがあることによって地域というものが非常に助かったというふうに私は考えております。だから、自助というのは非常に大事であるということあります。

それで、ダイアログをやろうということになったのですが、我々これまでのダイアログセミナー簡単にやりますと、ダイアログセミナーではないのですが、2011年9月末～10月にかけて、ICRPの日本人委員の二人、私ともう一人大分看護大学の甲斐先生がダイアログセミナーの提唱者であるジャックロシャールの誘いに応じて、それからカナダのクリスクリメントという事務局長と4人でベラルーシ南部のブラギンという汚染地域を訪問いたしました。これは町のすぐ横が立入禁止地域になっておりまして、一応まだ線量が高いところがあるという状況で行ってまいりました。

それは次のページを見ていただきますと、水たまりで子供がバチャバチャ遊んでおるという状況で、こういうふうな状況を見ると、まあ25年だけれども、何とかなるよねと思って、本当にこれほっとして。25年はさすがに長いんだけれども、日本でもっとこういうことが早くできればと意を強くしたわけではありませんが、非常に緊張しておったのがちょっとほっとして帰ってまいりました。

それで、11月に第一回のダイアログセミナーというのをやりまして、これは西も東もわからんということなので、福島の現状をざっくり知るために福島県庁にお願いして、そこでダイアログセミナーをやらせていただきました。それで、県の方、それから地域の行政、少々の住民、専門家が集まって、大体25人ぐらいの人数で2日にわたってインテンシブなディスカッションやることによって福島の状況がちょっと見えてきたということで。

その次の年の2月に第二回のダイアログ、これは伊達市でやらせていただいたのですが、この当時から既に伊達市は除染の先進地域でございました。私、伊達市は2011年の8月に行って除染の状況を見学させていただいて、非常にインプレッションがあつてよかったです。伊達市の現状を学ぶことによって、その次のステップにどういうふうにいけるかということを議論しようではないかということで、伊達市の行政、伊達市の住民、それから専門家

などが集まって2日間の議論を行いました。この場合に、ダイアログセミナーはチェルノブイリの経験者であるベラルーシの方、それからチェルノブイリの汚染を、主にセシウムですが、セシウムの汚染を受けたノルウェーの方々、そのような方々も呼んで、チェルノブイリの経験を聞きながら住民の方々と議論をするという形をとっております。

第三回は少しチャレンジングなテーマでやろうということで、やはり伊達市を借りまして、食品というものを取り上げて議論をしました。これは食品に関しては生産者は余りきついレギュラトリ一な数値で動かされると困ると。消費者は限りなくゼロというのが欲しいと。流通業者は売れなければどうしようもないから、その間のバランスをとって物流をやると。というふうな三者三様の違うベクトルを持っている方々に集まつていただいて議論をし、また専門家なんかの意見をここに加えたということです。

第四回は2012年11月で、これは教育。先ほど事務局の方が読み上げられました佐々木先生、第1回ダイアログから半澤さんには来ていただいておりまして、ここにあったお名前を見るとなんか、佐々木先生はその次の教育ダイアログのときに来ていただいて非常に我々は感心したことがございます。

それから、第五回が帰還というものをそろそろ考えなければならないでしょう。これは遅すぎるんですけどもね。これで2年間かかるっての話でありますので、とにかくまだ帰還がそろそろ始まるという状況であるので、これに対してダイアログをやろうと。帰還するというチョイスと帰還しないというチョイスも当然あるし、今住んでいるところから離れたいという方もおられれば、住み続けるという方もおられる。その4者のパターンで議論をして、どこのあたりが共有できるかということを避難された方とかとどまつておられる方々のご意見を伺つてまとめたわけでございます。

それで、2013年7月、ついこの間でございますが、非常にチャレンジングな、飯館村を対象にしようということで、飯館村の住民の方、それから今回行政の方にも顔を出してほしいとお願いしまして、行政の方に加わつていただきました。それから、専門家、NPO、こういう形で流れがあります。

それで、このベラルーシのやつは飛ばしまして、まあこんな雰囲気ですよというのが、第二回のときには、左上の方はボブデビッチさんというベラルーシの農業関係の研究者でございまして、ベラルーシの農業のセシウムの吸収の抑制のプロジェクトを一手販売でやっておられた方であります。右の方が福島のエースの代表、左下の方は汚染地域の区長さん、それから下の右側が仁志田市長さんであります。

それから、その次は食品についてのやはり伊達市での議論で、この上のところに座っておられる左のほうにメガネかけた方は東大の根本先生とか、福島医大の宮崎先生とかというふうな方々に集まっていたいただいております。

こういうふうな形で議論をやって何が見えたんだと。事故が住民の方々にもたらした様々な困難、問題、一番まず底流にあるのは地方がそもそも疲弊の一途をたどっておると。これは明治以来右下がりで下がっていって、高度成長期にもっと右下がりがきつくなつたという状況があつて、その背中を原発事故が押したという状況であると私自身は理解しております。だから、いろいろなことをやるのにこの底流にある地方の疲弊というものを本当はきちんと国が対応していただかないと根本的な解決というのは難しいのではないかと個人的には思っております。

それから、汚染地域というところでは、生活設計が非常に困難になります。というのも、どうなるかということがまだ見えないからであります。それと、放射線というのは自分でこれは手も足も出ないというふうにどうも人々に思わせるものであるらしくて、自己統御感というものが喪失する。

それから、もう1つ非常に厄介で一番根源的な問題としまして、放射線は故郷への誇りと個人の尊厳を喪失させる。これの意味は、私別にこれ心理的影響を言つてゐるわけでも何でもありません。単に事実としてこういうことを言つてゐる。これは何度も出てきて一番いい例として私自身思つてゐるのは、保養という、子供さんを汚染地域から外に送るという活動があります。それは非常に立派ないい活動で、特に放射線をすごく心配しておられるお母さんにとってはたとえ1週間でもほつとする。心配しなくともいいと、本当にうれしいと、そういうすごくいいところがあります。もう一方で、子供さんにとっては一応汚染地域というところから外へ出て行って自由に遊んで楽しい思いをする。それをやつてスリーエスのグリーンクロスという方にそれをやつてると言つて結構ですねと。ただ、線量計は持たせてますかと言つたら持たせてませんとおっしゃつたので、それはやはり自分の住んでゐる地域とこちらがどういうふうになるかは把握していただいたほうがいいんじゃないですかというふうなことは申し上げました。

もう1つ申し上げたのは、これは後から出てきますけれども、それはすごくつらい状況を案外釀し出している可能性がある。というのは、子供さん、ホストのほう、クリーン地域のホストの方にとってよく来ました、あなたは汚染地域から来てここでのびのび遊んでくださいと、心配しないでいいですよと。そうすると、子供はこっち側はいい土地、こっち側は

悪い土地と、このようになっちゃうんです。家へ帰ってすごくよかったです、いい土地なんだと言わると、お父さんお母さんはつらいです。そうするともうこれ自動的に誇りとか尊厳というのではなくなります。

ということで、これは別に心理的影響もなくそもなくて、そういう状況ができてしまうというのが非常につらいところであるということあります。

放射線防護というのは I C R P は国際的な放射線防護の一応牙城であります、それに関しても問題なきにしもあらずであるということはこの事故で非常にたくさんの部分が見えてまいりました。放射線防護というのはそもそも放射線のリスクから人々を守るというのがポイントであります。放射線はところが健康リスクと生活リスクの両方をもたらす。この生活リスクというのは先ほどのこここのところにありましたように、福島大学の丹波先生がいみじくも生活リスクだけではなくて、それから社会生活や経済生活の中のリスクというふうに言及しておられます。この両方をやっつけるんですね。健康リスクのほうは線量に依存して少なくなる、これはいいんですけども、社会とか生活リスクは必ずしも線量には依存しない、非常に厄介な性格を持っております。

もう1つは、生活リスク・社会リスクというのは個人の活動と不可分でありますので、そのあらわれ方が非常に多様であります。個人が100人いたら100人違う状況がある。だから、健康リスクのように何々がんであるとかどうのこうのという形できれいに切り分けられるものではないということで、これまた非常に難しい問題を提示するわけであります。

さて、それでどう対応したらいいんだよと。例えば生活設計ができないということに関してちょっと議論しますと、汚染地域の経済的な将来を予測することは非常に困難であるわけで、自分の生活設計は困難だし、子供の将来設計はもっと困難だと。そうすると、お父さんお母さんはそんな恐ろしいところに子供を置いておくかよと。たとえ健康リスクがなくても将来設計ができないとなったら、これは親としては出て行かざるを得ないというような形になります。

特に長期の避難というのはとんでもなく厄介でありまして、そもそも避難というのは線量を低減するための手段として放射線防護では使われているんです。だから、線量の高いところから人が移動して、また帰って行く。また帰ってくるのに大体普通デイ単位とかウイーク単位なんですね。マンス単位となるとちょっとしんどいよね、でもまあまあ仕方がないか。イヤー単位になるとこれは何だよということになって。小学校の子供さんが例えば飯館なんか5年計画なんて言ってますけれども、5年たったら小学生は高校生になっちゃう、高校生

は社会人になってます、とっくの昔に。非常に大きいあの間にたくさんのものを学ぶ時期が5年間避難という状況になる。おじいさんおばあさんなら避難生活なんかでそれこそバタバタと5年もたてば亡くなっていくというのがございます。

だから、非常にこれは困るということで、個人のコミュニティの再生設計も不可能である。そもそも避難というのはコミュニティをパッと消してしまうわけですから、それをもとへ戻しなさいといったってみんなが戻ってくるわけがないですから、再生設計が非常に難しくなります。結果としては個人の生活、コミュニティの破壊というのが起こってみると。長期になればなるほど困難を増して、帰還は、ちょっとこれ変な日本語ですみません。帰還はできないという状況にまでなってしまう。

そうすると、汚染地域在住者、長期避難者にとって個々人の状況というのは100人いたら100違う状況があるわけですから、特にきめの細かい対応が必要になる。だから、単一のルールでは絶対対応不可能なんです。だから、どうしても行政サイドでうまくいかなかつたのはここで考えて、霞が関で考えたやつをポンと落下傘で落とす。じゃあ長期避難しておられる方は何もすることないから不満で、ちょっとしたうまくいかないところを見つけるのがもういくらでも見つけることができる。だから、わざわざそこのところに言うなれば傷を求めに行くみたいな形で動かしておるから、これ機能しません。だから、結局個々人の状況に応じたきめの細かい対応というのが大事になって、これも蜂須賀さんが述べておられるいろいろな方が述べておられることあります。

もう1つは、長期の生活支援体制の必要性。これは別に帰ってきたから、ただ帰還しからなくなるかというとそんなもんじゃないんです。帰還したら新しい状況で、昔の村ではないし昔の町でもないということあります。だから、その体制が必要になるということになるわけであります。

それで、どう対応するか、自己統御感の喪失。放射線が統御できることを確認するプロセスが必要である。例えばこれは非常に成功している例が多いのは、個人の実効線量を測定して自分で管理すると、自助活動というのは成功例が多いというふうなことをダイアログセミナーで学びました。例えばこれは個人線量計を持っておられる方で、いわき市の在住者とのNPOの東京在住者で同じ線量計を持ってずっと、ああ、なるほど東京はこれぐらいだね、でも高いといつてもいわきではこれぐらいだねというような議論をそのNPOの中でやって、みんな納得する。納得する過程で対抗できるという自信ができる、そうすると前向きになれるというふうなことあります。

故郷についての誇りと個人の尊厳の喪失ということですが、これは自助努力でプライドを持って取り組むというのは重要であります、被災地域の外の地域との双方向の価値共有が必須である。だから、新潟なら新潟のホストのところへ行くのであれば、可能であればそのホストのコミュニティが汚染地域にやはり人を送り込む。この成功例はベラルーシでベラルーシの子供をパリに連れて行った。パリの子供は今度はベラルーシを訪問したということで、それですごくベラルーシが元気になったというふうな事例がございます。一方ではやはりよろしくないということあります。

これはこのような双方向というのは別に放射線に限らずに、健康リスクを伴う災害に共通する問題であって、例えばエイズの場合はやはり差別の対象になりますから、片方だけの対応じゃなくて双方向の対応というのがやはり大事になってくると。双方向の共有でないと差別化になって、事故影響は長期化し、地域のみならず国が疲弊するであろうということあります。

双方向の価値共有は文化の問題です。だから、長期にわたり地道な啓蒙活動が必要で、このような文化がない限り原子力というのは時としてこういうような災害をもたらすようなものは危なくて持ちにくいです。だから、やはりそういうような文化がない限り大規模には、別に原発に限らず大規模な災害に対しては日本は国として対応ができないというふうなものであろうかと思っております。

それで、防護の問題ですが、これはなかなかつらい、ICRPなんかの問題なのですけれども、現行の放射線防護は健康リスクの低減を基本としておって、健康リスクの低減は被ばく線量の低減ですが。ということで、皆様御存じのようにALALAの原則、すなわちなるべく下げようよという言葉があるぐらいであります。

幸い福島では線量は相当低いけれども、事故では巨大な生活・社会リスクが出現した。それで、間接的な健康リスクとしては、緊急避難で避難の最中におじいちゃんが五、六十人亡くなったという。それから、その後も事故関連死で、今福島の事故関連死と認定されているのは1,457人、これは1週間か前の数値であります。津波で亡くなった方が大体1,500人なので、大体乙甲ぐらいの数字になっておる。これは大変なことであり、その上に家庭崩壊、コミュニティ崩壊及び経済的な崩壊があるということで、生活・社会リスクを考慮した放射線防護体系が必要になるということがここから出てまいります。

こういうようなことで、結局今の福島事故が突き付けたことは、ダイアログセミナーが教えてくれたことですけれども、やはり根本的に様々なものを見直さなければならないという

ふうなことが明らかになったと思っております。

以上でございます。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは、ご意見、お話を伺っての感想なりご質問なりどうぞ。

(鈴木委員長代理) どうも貴重なお話ありがとうございました。6回のダイアログセミナーでここまで幅広く議論されているとは不覚にも存じ上げなくて、主に将来の健康の被害だけだと思ったのですけれども、こういう社会・生活リスクについての議論もしっかり行われていたということで。これについてはICRP自身が、最後のところで書かれていますけれども、生活・社会リスクを考慮した放射線防護体系の必要性というところまで感じているということでおいらっしゃるのですか。

そうしますと、今いわゆる除染の目標のところが問題になっていますけれども、結局住民と対話しつつどこまで除染すればいいのか、どこまできれいにすれば人々は安心して帰って来られるかという議論もこういうダイアログを通じて決めていくべきだという、そういうお考えでいらっしゃいますか。

(丹羽教授) 汚染地域の住民の方々は、行政が線を引きましたこの線でやってくださいというふうにやっても、これは人によって全部違いますから、リスクの相場感というのは人によって全部違います。その場合に、行政がこの線というのをもってきて、一律に福島に全部おつかぶせる、網掛けするということになると、これは地域によって全部反応が変わります。その地域の中でも個人によって全部反応が違います。やはりその地域のコミュニティとして我々どういうふうな将来を考えるんだということの中で除染の問題なんかもおのずと重点的にやらなければならぬところ、あるいはこれはしばらく置いておいてもいいところというものは多分あるはずなので、それは一番大事なのは専門家が基本的な知識を用意し、行政が人と金を用意して、実際ジャッジメントは地域の方々がやるというのが一番いいのではないかと私は思っています。これは時間がかかります。大変な労力がかかりますが、ただそれをやらないと多分まあまあそれこそ100年の間訴訟が続くというようなことが起こりかねない、実際起こると思います、確実に。

(鈴木委員長代理) 今の行政、我々も反省しなければいけないですけれども、そういう住民の方と一緒に決定するという仕組みがないような気がするんですね。例えば大臣や行政、我々のほうは特に首長さんと意見交換をし、知事や市長や村長さんのご意見を、それが市民の代表だというふうに受け取って、それをもとに政策をつくっていくというパターンが多い

んですけども、きょうのように本当に個人レベルでいろいろ違うということになってきますと、本当に住民とどうやって意思を反映させながら決定していくかと、その仕組みがいるということですか。

(丹羽教授) そのあたりは案外楽観的に考えるか悲観的に考えるかで随分違うんですけども、地域のコミュニティがある程度まだ機能しておるところであれば、コミュニティが議論して決定してこのあたりで落とし込もうかというふうなところまではいける場合があります。それが必ずしもそういうわけではありませんけれども。その場合に、十分理解してどういう地域になりたいかということがまず第1番にあって、それをもとに議論を進めていく中で、すべての人が同じコミュニティを目指すわけでは当然ないわけですから、そうするとそこら辺でコミュニティの中での調整というのは当然出てくると思います。

だから、そこら辺のコミュニティの持つてゐるみずから調整する能力、人間の集団すべからくそうだだと思いますが、それに我々専門家とかあるいは行政というのがどのように関与できるかということだろうと思います。その関与の仕方は、過去において日本ではそのような物事の決定の仕方というのはなかったと思います。ただ、江戸時代の村落共同体みたいなではそれは機能しておったし、実際それがいいかということ、それでできるかということはなかなか難しいんですが。

実際ノルウェーで汚染地域のところで食肉、特にトナカイ肉のセシウムの限度なんかで、あれは $5,000 \text{ Bq} / \text{kg}$ まで一過性にたしか上げたんですね、 $6,000$ だったか。あれはそうしなければサーミの方々の文化が失われ生活が失われるから。しかも、あれは1年に1回ぐらい食べる程度の晴れの食べ物であるから、そんなに毎日食うもんでもないというふうなことを国民の皆さんのが理解したからそうなったわけです。だから、外のコミュニティが一応理解して、それでそれを全部国民的な議論の中でそういうことが起こった。

ベラルーシの場合はジャックロシャールという言い出した人が10年ほどベラルーシに通って、それでやはり地域のコミュニティの中で次にどうするこうするというのを丹念に立ち上げたことがあります。

もう1つは、フランスなんかではC L Iという組織をつくって、御存じかもしれません、一応地域の委員会をつくって、地域の住民の方々を委員に入れ込んだ、それと専門家なんかを入れ込んだ委員会で、実際事故が起きたらどうするよというようなことまで普段議論をやっておると。それは大災害ならすべてそういうふうな委員会があって、地震のときはどうするよというふうな話と全く同一なわけですね。

だから、そういうふうな組織を動かすことで大災害、放射線に限らず、そういうようなものにどう対応できるかということを考えるというのは先例がないわけです。実際機能しているところもあるということなので、これは国としてはこんな災害はなかったことなので、一度真面目にそういうようなことを考えてもいいんじゃないかなと私自身は個人的には思っておりります。

(鈴木委員長代理) ありがとうございました。大変重要なご指摘だと思います。それから、秋庭委員も実は大変関心が高いC L I のことについてはかなり我々も、ここに来ていただいてお話を伺ったこともありますし、そういう地域のコミュニティの意思決定の場というか情報共有の場が必要だということは確かにそのとおりだと思いますし、そういうようなことを国としてやっていく必要性があるのかなというふうには思っています。

それからもう1つ重要なご指摘のところ、後ろから2枚目のどう対応するかについてのところの故郷についての誇りと個人の尊厳の喪失のところで、これは双方向の共有でないと差別化となるというのは、いわゆる被災地とそうでないところとの価値観の共有のことですね。

(丹羽教授) そうですね。

(鈴木委員長代理) そうすると、例えば東京と福島との関係ですね。これは私本当に重要だと思うのですが、これもこういうことは多分今まで余りやったことがないと思うんですけれども。しかも I C R P の先生がこうおっしゃったというのは非常に意味が重いと思うんですが。こういうのはどういうふうなイメージのことを考えておられるのでしょうか。例えばやはり単純に言えば東京の人と向こうの知人の方が話し合うとか、どういう意味でしょうか。

(丹羽教授) これは一律にこういうふうなことを言ってできるもんではない。例えばベラルーシ、ベラルーシしか行ったことない、ウクライナ行ったことないんですが。ベラルーシのでもやはりミンスク、ベラルーシへ2011年9月に行ったときはミンスクで英語へのベラルーシ語を英語にする非常に優秀な方、その方は非常に上手で、いい通訳だったのですが。それで、その方が、実は俺はこの同時通訳をやろうとしたときに家内が反対したと、そんなところへ行くな、危険だと。ところが、その1週間ぐらいでどれぐらいペイがあるかということを聞いてオーケーしたというようなことを言ったんですけども。やはりいまだに25年たった後でもそういう思いは、ミンスクの人は持つておる。これはなかなか抜きがたいものです。ただ、ミンスクの人でもちゃんと南、ベラルーシの方々に対して共有しておられる方もおる。東京の方でも福島の人と本当にしっかり共有しておられる方がおられる。

だから、全員が全員こうでないといかんと言ってもできないことはできませんから、それ

をやる必要はない。でも、そういうような文化がない限り、やはり福島は風化して、差別を食らったまま風化しちゃうと、これはもう最悪。だから、福島を忘れないということと、それからだから風化させないということと、それから共有してる人が必ずいるということがやはり、これは文化度の問題でありまして、国としての言うなればどれほど背骨が真っ直ぐしているかというところかなと、そういうような意味合いで私持ち出しました。

(鈴木委員長代理) わかりました。

(近藤委員長) 秋庭委員。

(秋庭委員) ご説明いただきましてありがとうございました。本当に重い言葉が多くて、どうしたら良いのだろうというのが今の気持ちです。

最後におっしゃいました、国として背骨がどれほどしっかりしているか、これはどう考えたらいいんだろうと思うぐらいです。当初は私も放射線のリスクに対して理解が進めば福島の方も、そして全国の人の差別意識というかそういう風評被害もなくなるだろうと思っていました。しかし、長引けば長引くほど本当に生活・社会リスクが大きくなってきて、これは放射線の先生がおっしゃったように、線量の低下とかあるいは健康リスクの低減とかそういう問題ではなくなってきていて、本当に大きくて重い問題だと思います。その中でこのダイアログは大変重要な役割を担っていると思うのですが、ここには国の人々は参加していないのでしょうか。

(丹羽教授) ちよこちよこは来ておられるんですけれども、正式にちゃんとインバイトしているという状況ではありません。ただ、だんだんとこういうふうなことを興味持ってくださる方はいて、そういう方はリピーターで来てくださっている方はおられます。フロアでおられたりして、それで割と自由にご意見言っていただく方もおられまして、それは私非常に大事だと思っております。

(秋庭委員) こういう言葉こそが大切で、住民の方からの率直なご意見をまず聞くということがこのダイアログセミナーのまず根本にあったと思います。そういう場が今まで国としてはなかったというのがとても残念です。私ども原子力委員会でも過去に2回福島へ行って、郡山といわきでご意見を聴く会をいたしましたが、そのときも様々なご意見をいただきました。しかし、それを言っていただくというかそれを聞く場をつくることには次に進めないと思うのです。首長の方のご意見は聞いても住民の意見まで聞く場がつくれないというのが残念なことだと思っています。

今後ではどうしたらよいのかということですが、もはや意見を聞く場をつくるということは

遅いというふうに思われますでしょうか。私はまずその地域に、例えば今回の第6回の飯舘村の場合は飯舘村独自のコミュニティの問題やいろいろな問題があると思いますので、ここにダイアログにいらっしゃらなかつた方にもまた違うご意見もあると思うんですね。ですから、まずそれぞれコミュニティごとのご意見をどんなご意見があるのか、あるいはもとの地域に戻る戻らないということもまず国が知るということが第一番じゃないかと思います。先生はどういうふうに思われますでしょうか。

(丹羽教授) 必ずしも全員の意見など聞けるわけもないし、そういう全員の意見を聞いてから決めるということは不可能ですし、する必要もない。それよりも個人単位で、帰る帰らないぐらいは個人単位で、私は帰らないよと、私は子供の問題があつてとかいろいろな問題があるから帰らないというディシジョンメイキングがあるし。2年半もいたらそこに根が生えますし、当然ながら。そういうふうな形で個人の判断でいけます。

でも、コミュニティどういうふうにつくるんだよという場合は、これはコミュニティとしての決定が大事になってきて、そうすると個々の意見を聞く以上にそのコミュニティの中でやはり十分議論していただくと。国が全部のところにコミットする必要はなくて。

例えはどういうふうな体制の在り方があるか。たまたま子供さんの多い福島とか郡山などではやはり教育が一番でしょうというようなことになるかもしれないし、お年寄りが多いところではやはり医療だよねというようなことになるでしょうし、中年が多いところではやはり医療よりも医療の前の保健衛生活動であろうということになりますし。そうすると、そこら辺のニーズというものも多分違つてくるから、それはコミュニティがお決めになればいいことであると。それは村単位であるかもしれないし、地域単位であるかもしれないし。

それから、一番のキーは生活設計ができるかということなんですね。だから、離れるということ、帰還しないというディシジョンメイキングしたらそこで生活設計が、帰らないんだからこうしようということが決定できます。とどまり続けるならばそれである程度先が見えるとは言いませんけれども、やらなければならないことがだんだん出てくる。ただ、あなたは避難していくつか帰還できるんですよといって帰還の時期を示さないというのは、これは言ったら空中に浮かべておいて何もしない、蛇の生殺しみたいなので、これは生活設計が絶対できない。これはやはりよろしくないです。

だから、そういう意味で逆の言い方をすれば、まずは個人レベルで生活設計ができるか、だから時間とかそういうようなものもタイミング見ながら生活設計できるようなパターンをまずは提示する。だから、私がそういうことを言うんじゃないくて、これは多分現地の

方々がどういうふうなパターンがあるかというふうなことを考えて、その中で行政が、それこそノウハウは行政が提供できる。例えばどういうふうなパターンが、教育なら教育、それから医療なら医療、福祉ならどうのこうのというような形でどういうようなことが提供できるかということで、その組合せでモデルがいろいろできると思いますので。

最終的にどういうコミュニティかということは多分そういうようなパターンがある程度あつたらそれを1つを選んで、更にそのファインチューニングするというようなパターンができるかもしれません。これは実際頭の中で考えてるだけですから、動かしてみないと何もならんというところはあります。それは逆に行政に知恵を出していただいて、こういうニーズを満たすためにはどういうシステムを考えたらいいんだよと投げたらいいわけです。向こうもプロですからやってくれるんじゃないかなとは思いますけれども。

ただ一番大事なのは、住民が主役で、その主役が生活設計ができるかということですね。それで、コミュニティがサステイナブルなコミュニティとして再生できるかということですね。それ非常に難しいです、どれも。ただ、それを無理やり特定の数値で線引きするということをやれば、非常にぐあいの悪いことになるであろうと思います。

(秋庭委員) ありがとうございました。どうしていったらいいのかというところがなかなか大きすぎて見えませんが、しかし今の先生のお話を伺ってきて、コミュニティの再生はやはりコミュニティにお任せすると、任せるという言い方は変ですね、コミュニティが主役となつて考えていく。

(丹羽教授) 周りが助ける。

(秋庭委員) そういうふうに国や専門家も助けるための措置をするということを今後考えていくべきということですね。

(丹羽教授) はい、私はそのように思っています。

(秋庭委員) そうあってほしいと心から願っています。ありがとうございました。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。今の点は除染の取り組みに深く関係していますが、今11市町村のうち3つは何とか数字が出るぐらいですが、あとは数字も出ないぐらいの状況でして、これどうするかというのは非常に大変ですが、しかしおっしゃるようにコミュニティが非常にいろいろな意味のかぎを握っているわけですが、全村避難となりますとコミュニティ自体が分散している。それをどうやって1つの、1つである必要はないかもしませんけれども、コミュニティらしく機能していただくのかなというところが、おっしゃられるように、生活設計、どのぐらいの、いつ、どこで、何ができるという認識に関係し

ていて、それによって皆様の意欲が変わってくるんだと思いますけれども。

帰還の仕方のモデルとなると、これは個人の問題になるんですけれども、しかしコミュニティ、生活基盤、インフラができないと、その設計も何もできないわけですから、そこは両様相まってすすむものということなんですね。ですから、自治機能に第一主義な機能、そういうことを決めていく機能があるべきなんですけれども、国なりおっしゃるような意味での双方向の取組を活性化させていくことも含めて、そうしたプログラムを現実性のあるものとして受け止められるようなものにしていくことが肝要と、そのような問題意識が共有されることが大事だと思っているんですが。

環境省もたくさんの方が現地におられますので、だんだんにそういう問題は認識して、一生懸命やっておられるんですけれども、環境省を応援するという言い方はおかしいけれども、更に彼らが仕事しやすいようにしてあげるということにどうしたらいいかなというところあたりが我々の考え方かなと思いました。きょうは大変貴重なお話を伺えたと思います。

引き続きいろいろとお教えいただくことが多いと思います。今後ともよろしくお願ひします。

(丹羽教授) 最後に、このお手元にあるピラピラとしたやつは第6回のダイアログの、いつもダイアログ終わった後コンクルージョンとかサマリーアンドリコメンデーションとかコンクルージョンアンドリコメンデーションとかいうのを書いております。それが邦訳と対でプリントしたもので、どういう議論があった、どういうふうなことを議論したからこういうのがあるということを参考としていただければありがたいです。

以上です。

(近藤委員長) どうもありがとうございます。非常に丁寧に翻訳されている、日本語にするのに大変な苦労をされているなといつも拝見させていただいていますが。

(丹羽教授) これ短い時間でやらなきやいかんからヒイヒイ言って、ごめんなさい、まずい翻訳あるかもわかりませんけれども。

(近藤委員長) それでは、きょうはどうもありがとうございました。

この議題これで終わります。

それでは、次の議題、お願ひします。

(池田企画官) 原子力災害対策について、内閣府大臣官房原子力災害対策担当室参事官を併任されている、原子力規制庁原子力防災課の金子課長から、ご担当されている事務に関するご説明をお願いいたします。

(金子課長) ご紹介いただきました金子でございます。よろしくお願ひいたします。

お手元に横型の原子力災害対策についてという資料をお配りさせていただいておりますので、そちらに基づいてこれまで原子力規制委員会が発足してちょうど1年ちょっとがたちましたけれども、その間にやってまいりました新しい原子力防災の枠組みづくり、それからその内容の充実、あるいはそれを具体的に現場で各地域ごとに展開をしていただくための施策、こういったものについて少しご紹介をさせていただいて情報共有させていただければと思います。

1ページおめくりいただきまして2ページ目。釈迦に説法のところがございますけれども、昨年夏に若干の法改正が行われまして、原子力災害の防災対策の柱は災害対策基本法という原子力に限らず法律が規制をされているものと、原子力災害対策特別措置法、この災害対策基本法の特別法のような形で追加的な措置を講じることを規定したこの2つの法律が根源になっております。それに基づいて災害対策基本法のほうでは防災基本計画という国の計画そのもののマスタープランと言えばよろしいでしょうか、そういうものが策定をされることになっておりまして、昨年9月に新しい仕組みを受けたものというのが一度決定をされております。またこの秋中にその後の改訂というものが予定をされておりますけれども、その中に原子力災害対策についても1編を設けて記述をさせていただいております。

それからもう1つ、この原子力災害対策特別措置法、原災法と呼んでおりますが、こちらに基づく指針というものを新しく規制委員会が定める形に昨年の9月からなりました。秋に一度策定をしましてからこれまでに3回改訂をさせていただいて、中身を幾つか追加をしてきたものでございます。

この2つの防災基本計画、原子力災害対策指針というのが国として実際の対応をお示しする一番ベースになる文書という形になっておりますので、今後も充実をしていかなければいけないものでございます。

これに基づいて、一番下にありますが、国や自治体、事業者それぞれが現場での対応をそれぞれ自分たちの計画として、あるいは手順書として用意をするというような形になっているのが全体の背景でございます。

もう1枚おめくりいただきますと、それを政府の体制としてはどのようにつくっていくかということがちょっとポンチ絵で示してございます。昨年の東日本大震災の起きる前あるいはその直後までは実はこの紙の下半分、緊急時と書いてあるところだけが用意をしてありました。万が一のときには何をするのかということは先ほどの原災法に基づいてある程度規定をされていたわけでございますけれども、いろいろな事故調査委員会でも指摘をされている

ように、とにかく準備がまるでできていなかつたというのが一番大きな反省点でございます。したがつて、関係省庁の連携でありますとか具体的な対応の手順をあらかじめ決めておくことでありますとか、そういうことも含めて平時からしっかりと連携体制を整え、総合調整もしながらやっていこうということで、新しく内閣に原子力防災会議、一番上に青い箱で書いてございますけれども、書いてございます。

大きく2つの仕事をこの中でやっていくということになっておりまして、今申し上げた準備をするという意味では災害対策の防災の準備をしていく仕事。それからもう1つは、1枚飛ばしまして5ページにございますけれども、4. ①、②となっておりまして、①が今申し上げました住民の防護の取組の準備を推進する部分でございます。②の部分が事故が発生してしまった後にも今の丹羽先生のお話にもその事後対策の重要性というのが非常に大きく教訓がまだまだあるというお話でしたけれども、長期的な総合的な取組が必要となる施策の実施ということで。主にここでは今環境省さんが実施をしております除染の問題、あるいは放射性物質で汚染された廃棄物の処理の問題、あるいは住民の方の健康管理の問題、こういったことが念頭に置かれておりますが。先ほどのちょっと復興に近いようなこともこういった仕事の中で考えていく必要があろう事項かもしれません。

原子力防災という意味では①のほうに書いてあります、地域の防災計画の充実をご支援申し上げるようなことであるとか、防災訓練の実施、あるいはその取組を財政面でも含めまして支援をしていくような施策を推進していくというようなことが国の施策として大事だということでこの会議元の事務として調整をしていくことになってございます。

次のページをめくっていただきますと、昨年秋に防災基本計画を中央防災会議で決めていただいたときのポイントがあります。右側半分が原子力災害に関するものでありますけれども、特に緊急時の国あるいは関係機関の対応の在り方について重点的にこういった体制あるいは手順をとるんだということを決めていただいておりますけれども、その後に先ほど申し上げたように、原子力災害対策指針のほうを委員会のほうで累次改訂を続けておりますので、その内容を反映させたものにことしのできるだけ近いタイミングで改定ということで今準備を進めているものがございます。

7ページ目にいっていただきますと、今言及しました指針について書いてございます。今回この原子力規制委員会のほうで災害対策指針を策定するに当たりまして、かなりまた大きな考え方の変更を入れております。特に大事な点は指針の主な内容と書いてありますところの（2）、（3）に当たる部分でございます。どういう場合になったら緊急時としてどうい

う区分をするのか、大きく言えば3つの段階に区分をして緊急時の対応を図ろうというようなことがまず決まっています。その緊急時の区分の判断の基準というものもあらかじめしつかり定めておかなければならない。その区分に応じて必要な対策を講じていく、どういう対策をするのかということもあらかじめしつかり準備をしておきましょう。その準備と対応手順をある程度方向性を示した上で、その対策をする区域の目安というものもお示しをするというような形での指針の内容になってございます。

詳細は少し後のページをごらんをいただきますと、9ページ目でございます。ちょっと横文字の省略語で恐縮ですけれども、E A Lと書きましたのが先ほどの緊急事態区分を判断する基準になります。O I Lと書いておりますのが地域の周辺の環境の状況、主に放射線量率で測定できるような、測定可能な基準というようなものでございます。

まず何か事が起きますと、一番左端にE A Lの1、2、3というふうに書いてございます。日本語では警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態とありますが、それぞれどういうことをする段階なのかというのを施設の状況でありますとか発生しました事象に応じまして区分をしてございます。例えば一番最初は大きな地震が起きた段階で国が情報収集体制をとつて、事業者や自治体と連絡をするというようなこと。それとともにその次の段階になったときに慌てないようにということで、一部防護措置の準備を始める段階というふうにしてございます。

2段階目は、例えば今回の東京電力の事故で申し上げますと、交流電源が全部喪失してしまったような状況、この段階で2段階目の状況に入ります。その段階では近いエリア、ここに横に5kmとか30kmという数字が出ておりますけれども、施設から近いエリアのところは避難の準備を開始をしていただこうと。まだもちろん電源が喪失した段階でしかございませんので放射性物質が出ているということではありませんけれども、そういうできるだけ早い段階に予防的に防護措置の準備をし、講ずるというような考え方を取り入れております。

その外側にU P Zと呼ばれる30kmを目安とした区域がありますが、そちらでも屋内退避の準備をしていただくというような2段階目の設定。それから、原子炉の例えれば冷却機能が喪失してしまうということになると全面緊急事態ということで、近くに住んでらっしゃる住民の方を中心に避難をもう開始をしていただくというような形で、特定の状況と特定の防護措置というのをあらかじめ手順と内容も決めておいてしっかりやっていこうというのがまず第一段階目のこのE A Lと申し上げた緊急事態区分に応じた防護措置の関係でございます。

更に事態が運悪く進展してしまいまして放射性物質が放出されるというようなことになりましたら、環境の状況に応じまして必要な場合には避難あるいは飲食物の摂取制限をかけるでありますとか多様な防護措置がございますので、そういったものをしていくというために、申し上げました空間線量率を中心とした判断の基準というものをお示しているのがオレンジの体系の部分になってございます。

それを実際に今度地域で展開をしていただくために、11ページ目になりますけれども、地域防災計画は各地域、県あるいは市町村の防災の計画になりますけれども、なかなか広域になってまいりますので対応が難しい点もございます。関係自治体今その計画の充実に向けた作業を進めていただいておりますけれども、国としてもこれをきちんとサポートしていくかなければならない。例えば避難1つとってもみても病院に入院されている方の転院先ってどうやって確保するのか、あるいは病院間の調整はどういうふうにするのかといったことが実際の現場では大きな課題になりますので、そういうときの調整のスキームであるとか調整をする相手であるとか、どこまでその範囲を考えておけばある程度準備、受け皿ができるのかというようなことも国の中間も一緒になって入りまして調整をしていこうということでございます。

例えばそれが今度は輸送の手段が必要になる、人を運ばなきゃいけないというときには、民間のご協力ももちろんですけれども、例えば防衛省さん、警察庁さん、海上保安庁さん、消防、こういったところの機関が持っているリソースを活用するというようなこともございますので、様々な国の機関に入っていただいてこの地域防災計画の充実、避難計画の充実というのをやっていこうということを、実は先日9月3日に原子力防災会議を開催しまして、國の方針として明確にいたしまして、今ちょうどこのワーキングチームあるいは関係省庁のコアメンバー会議というふうにポンチ絵で描いてありますが、一緒になって取組を進めていこうというような取組を始めたところということでございまして。今後更に地域の住民の皆さんに安心していただけるような防災、枠組みと現場の展開の充実というのをやっていかなければいけないというふうに考えております。

防災はここまでやっておけば十分という水準があるものでもございませんし、終わりがあるものではありませんから継続的に充実をしていくということではありますけれども、1つ1つ各地域から出てくる課題あるいはご要請といったものに目を配って耳を傾けて対応する仕組みとしてこの今の取組体制を続けていければというふうに考えております。

12ページ以降は今申し上げた地域一覧でありますとか関連の参考の資料になっておりま

すので、きょうはご紹介を割愛しますが。1点だけ最近の取組でご紹介をしておきますと、20ページというところをごらんください。昨年度末に補正予算が手当をされました。この際に東日本大震災、原子力発電所の事故の際の大きな反省として、先ほどの丹羽先生のご紹介にもありましたお年寄りの方を中心として避難の途中に健康を害されて、その結果としてお亡くなりになられてしまった方も多くいらっしゃる。むしろ動かしてはいけない方はその場にとどまっていたとして事態をやり過ごしていただくというようなことも必要になってこようかということでございますので、この20ページの右上に即時避難地域における要援護者等屋内退避施設確保事業とあります。簡単に申し上げると、病院でありますとか、介護福祉施設でありますとかそういったところ、あるいは一時集合場所みたいなところでも結構かと思いますけれども、各地域でそういったところに例えば外から放射性物質が入らないような空調の仕組みを入れていただくとか、それから中に空気が入ってこない陽圧にして放射線の影響が少なくなるような施設に改築工事をしていただこうというようなものも予算的に手当をさせていただいて。これは補正予算ですけれども、今後の通年の予算にもこういったメニューを加えて対策が充実できるようにという現場の展開も少しずつ新しいものを入れて対応していくというようなものも始めさせていただいたところでございます。

私からご説明は以上でございます。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは、ご質問ご意見あればどうぞ。代理からいきましょうか。

(鈴木委員長代理) 大変わかりやすくご説明いただきましてありがとうございました。なかなか複雑な話なので、こうやって簡単に説明してもらうのは大変だと思いますが。

私からは幾つか基本的な問題で質問があるんですけれども。1つ、いわゆるハードの対策、最後の予算つけていただいたこういうハードの部分の整備のところと、それから今回の事故で明らかになったようにソフトと言いますか、実際に訓練とかそういう面での対策と両方あると思うんですが。そういう区別がちょっと見えなかつたんですが。その辺の、特にソフトの面ですね、わかりにくくいるのは。この辺はいかがでしょうかかというのが1つと。

それから、例えば具体的にちょっと最近問題になった台風のときにもんじゅのデータが規制庁のほうに行かなくなっちゃったという新聞報道がありました。あれは本来ならば緊急時には情報を常に共有できるような仕組みがあると、データですね。これもハードの部分だと思うんですが。万が一それがだめな場合どういう、実際は新聞記事なんかで読ませていただきましたけれども、規制庁に出てましたけれども。メールとファックスで情報共有してい

ると書かれていたのですが、そのデータをリアルタイムで共有できる仕組みというのをそ  
ういう1本しかないということで考えていいのでしょうか。ほかに何か方法は。もしできれば  
もんじゅの例を使って説明していただければありがたいです。

(金子課長) ご指摘ありがとうございます。ソフト面はまさに我々の指針の中で先ほど基準を  
お示しするとか手順をお示しするというのが1つの枠組みの整備ではありますけれども、そ  
れをでは実際にそれに慣れていただいて動けるようにすること、あるいは我々政府機関がそ  
れを使ってきちんと意思決定ができるかどうかというのが非常に大事になります。したがつ  
て、まず情報収集がちゃんとできるかどうかということが根幹になります。これもハードに  
よる部分ももちろんあるのですけれども、自治体でありますとか例えば電力会社であります  
とかそういうところをつないだテレビ会議システム、これも今衛星経由でありますとかそ  
ういったものを含めて冗長化をして、多様なもので何とか切れないようにというようなこと  
をしてございますが、それを運用する訓練も隨時実はやってございます。

それから、10月中旬には震災後初めてになりますけれども、国の総合防災訓練を今予定  
をしてございます。鹿児島県の川内原子力発電所を念頭に置いてということで。そういうた  
こともようやくある意味手がつくようになってまいりましたので、そういうところで充実  
をしていきたいと思っております。

それから、個別の事項としてもんじゅのE R S S の途絶、データが来なくなつたというこ  
とがありました。もちろん今回の場合はと実際に異常があったわけではありませんので、  
先ほどご指摘のファックス、メール、電話といったものが経時的にデータをいただくことで  
済んではおるのですけれども。実は原子力発電所につきましては既に多重化の工事を進めて  
おります。サイトから直接ルートでいただくものと、電力会社の本店を経由していただくも  
のと、2つの方法でS P D S というデータのシステムから来るルートを多重化しようと。

もんじゅやそれから再処理に関してはまだちょっとこの瞬間手がついていないのですけれ  
ども、これも多重化をする予定にしておりますので、ハード面でもそれは手当をし、ソフト  
のほうも一方で何かそれがうまくいかないときには先ほど申し上げたほかの手段でデータを  
いただくというような形は準備をしてございます。

(鈴木委員長代理) 多重化というのは、オフサイトセンターはもう当然ながらリアルタイムで  
情報を共有できると考えてよろしいですか。

(金子課長) さようでございます。

(鈴木委員長代理) それと、今おっしゃったのは、東京のイメージエンシーセンターのほうで、

リスponsセンターのほうで共有できるように多重化をすると、こういうことですか。

(金子課長) 要するに電送のルートを2つにしていただいて、どこも1カ所が切れてしまうとだめにならないように冗長化をさせていただいて。ですから、東京もオフサイトセンターもどちらかが生きていれば同じタイミングでデータが見られるという形のシステムにしようと思っています。

(近藤委員長) 秋庭委員。

(秋庭委員) ご説明ありがとうございました。

まず1つ伺いたいことがあります。本日いただいた資料は原子力規制庁防災課と内閣府と両方書いてありますが、これは今までいろいろな資料ご説明いただくとき余りこういうことがないので、これはどういう意味なのかなと思いましたけれども、いかがでしょうか。

(金子課長) ちょっとご説明不足で失礼いたしました。今回3ページ目に戻っていただきますと、規制委員会は特に専門的、技術的知見を提供するいわゆる三条委員会という組織としてつくられました関係で、政府間でいろいろなオペレーションの調整をするというような仕事というのがなかなか担いにくいということがありまして、原子力防災会議のお仕事で申し上げました仕事の一部はこの内閣府の原子力防災担当という組織を新しくつくりまして、そちらでやりましょうという形式になってございます。ただ、実際は新しく人がふえているわけではございませんので、私ども防災を担当している人間がそちらを両方兼務をさせていただいて、顔としては規制庁の技術的な立場というのと、内閣府のオペレーションを推進する立場というのを一緒にやらせていただいているというような形になっております。

(秋庭委員) ありがとうございました。

規制庁は指針をつくるだけというわけではないというふうに受け取ってよろしいのですよね。

(金子課長) はい、指針以外にもモニタリングの実施主体でありますとか、それからそれを実際に手順として展開していただくための例えば安定ヨウ素剤の服用について、あるいはスクリーニングの実施について、こういったことはきちんとお示しをしていかなければいけない責任を負っていますので、指針をつくったら終わりということではないということです。

(秋庭委員) それを聞いて安心いたしました。

それで、私はお伺いしたいと思っていることは、先ほども11ページの取組体制のところでご説明いただいたり、あるいはそのもっと前、9ページのほうですかね、対応イメージなどいろいろご説明いただきましたが、福島第一のこの事故が起きたときも何も対策がマニュ

アルがなかったわけでもありませんが、あの当時大変混乱したと思います。私はちょうど事故の後いろいろな首長さんからお話を聞く機会がありましたが、15条が出されてからも何の連絡もなかつたり、あるいは来るはずの避難用のバスが来なかつたりとかいろいろな混乱したことがあったそうです。どのような混乱があったのか、どうすればよかつたのか、そのところを是非聞いていただきたいと思うのですが。それはもちろんもう十分に聞かれて今回のこの取組をつくられていると思いますので、是非そこの混乱をどんな状況だったのか。私ども原子力委員会でも全国原子力……

(金子課長) 市町村の団体でございますね、はい。

(秋庭委員) ええ、そちらの団体の方たちが実際に同じ仲間としてヒアリングしたものをまとめていらっしゃって、それを聞かせていただきましたが、なるほど、そうだったとかということをいろいろ思い知ることがありました。是非そういう今回の生々しいいろいろ状況を聞いていただきたいと思いました。

2番目には、そのときに重要なことは、避難するときの道路だったと思います。これは国の役割と言っていいと思うのですが、避難するときに道路が渋滞して避難がスムーズにいかなかつたことがあります。各地域でも福島に限らず、全国の原子力発電所周辺の地域では、1本道のところが多いと思います。その道路ということはこの防災の中に組み入れられていないのでしょうか。省庁のところのその他というところに国土交通省が入っているのかどうかわかりませんが、これは大事な要素だと思いますので、是非その道路のことも考えていただきたいと思いました。

それから、3番目に、オフサイトセンターのことなのですが、17ページのご説明があまりなかつたのですが、今回の福島第一のそばのオフサイトセンターが早々に機能しなくなってしまった、通信設備が壊れてしまったということがありましたので、もっと遠いところにつくるというようなことを聞いております。しかし、発電所の近くに住んでいる人たちもいるわけで、オフサイトセンターだけが遠くへ行って住民が取り残されるということがないようにしていただきたいと思います。

そこはどういうふうに距離について考えてらっしゃるのか、是非伺わせていただきたいと思います。

(金子課長) 3点ご指摘ありがとうございます。1点目の福島での事故の後の対応の混乱の実態を踏まえてというところは我々まさしくそう思っております。私自身もオペレーションに関わっておりましてうまくいかないことたくさんございましたし、先ほども申し上げました

情報がないがゆえに決められることというのもありましたので、インフラ面でそれがないようにということもそうですけれども、意思決定がスムーズにいくような準備と手順の用意というのはしていきたいと思いますし、また訓練などでやっているとできてこないこともあります。それから、自治体の皆さんにお話を聞いてもこういうところは心配だというのがご地元の声としても上がってまいりますので、そういうしたものにも対応してさらに充実をいうのがまさに 11 ページでご説明したような取組の始まりでございます。これは継続的にやってまいります。

それから、道路のお話ございました。これもご地元の声の中では非常に大きなものを占めているものでございます。もちろん原子力災害だけのための道路というのをつくるというのはなかなか難しうございますけれども、地域の中での箇所付けの優先順位とかそういうものもありますので、先ほどの地域の計画を支援していこうという中にも国交省さんコアメンバーで加わっていただいております。これは輸送ということだけではなくて道路ががれきなどで通れなくなっているのをちゃんときれいにしましょうというところから始まって、平時の道路の整備というのも含めて一緒にになって考えていただけるという立場で入っていただいておりますので、それも大きな課題として認識しておりますが。しょせんこれお金とほかのこととのバランスがどうしても出てまいりますので、なかなか難しうございますけれども、やってまいりたいと思います。

それから、オフサイトセンターにつきましては 17 ページをごらんいただきて、すみません、ご説明をしませんでしたけれども。まず、ピンク色に背景が塗ってあるところがございます。これはおおむね発電所の施設から 5 km 以内にあるものでございます。これはもう建て替えをするということで、候補地の選定も地元に進めていただいて、予算の確保もしてございますので、二、三年のうちにはまた新しいものに全部建て替わるという形になろうかと思います。

それ以外のところ、白のバックグラウンドのところは大体 5 km 以遠 30 km 以内ということでございますので今の場所を使うのですが、万が一の放射性物質の飛来ということもありますから、放射線防護措置は追加的に講じるという工事を始めてございます。今ちょうど設計をしている段階におります。

それから、あと特別ですけれども、黄色のところは震災で使えなくなった福島と宮城それぞれのオフサイトセンターがございますので、これも福島については 2 カ所、第一と第二のサイトに対応する形で整備をする方向で、宮城県のほうは今仙台市の中に暫定のものがあり

ますが、それを少し大きめのものにして対応できるようにした上で、本格的なものは復興の事業の中の一貫として少し時間をかけて考えようという形でオフサイトセンターの整備を進めてございます。

したがって、余り遠くに行かずでも機能が発揮できるようにというコンセプトでやらせていただいております。

(秋庭委員) ありがとうございました。

(近藤委員長) この9ページでもいいのですが、従来の制度ではほぼ立地する広域自治体にとどまるような線引きでいろいろなことが決められていると思いますけれども、この30kmとなりますと1自治体を超える広域自治体にもいろいろなことをお考えいただくということになるんだと思いますが。私どもはそうしたところについてノウハウも当然ない状況においてしかるべきの対策が、政府の希望する対策が、希望なのか要求なのかという問題もあるんですけれども、当該広域自治体において、の一部ではありますけれども、準備がなされるものかと、それについては国としてもしかるべき応援をする必要があるのかなというふうに思っているのですけれども。その辺についてはどういう取組をなされているか。

(金子課長) 地図で見ていただきますと12ページ、市町村のベースでは13ページ、14ページに表がありますけれども、今回採択を準備するエリアが広がったことによって新しく関係の深い自治体になった県もございますし、例えば一番多くのところが関与するという意味では福井県のサイト、4サイトございますけれども、従来から京都は隣接でございましたが、滋賀であるとか岐阜であるとかこういったところが一緒になって考えていかなければいけない。

このそれでお話をして済む部分はそれはそれで自治体ベースでやっていただきてもちろん構いませんし、それでよろしいのですが、広域で一緒にやろうとすると、その外も含めましてやはり協議の場が必要になるというようなお声がありまして。実はそれを福井と佐賀県の玄海の発電所の関係では国が座敷を用意する形で協議会というのを実は前から設けてございました。その動きを全国版にしたのが先ほどの各地域ごとのワーキングチームみたいな形になっておりますので、そういう場で課題を、特に広域の課題が多いところは従来から国が入ってできない部分については中を取り持つと、あるいは関係の機関にも呼びかけをして一緒に考えていただくというようなことはさせていただいておりますので、これは引き続きそういう広域の調整というのも国が入った形でやっていくことにしたいと思っております。

(近藤委員長) なるほど。はい、どうぞ。

(鈴木委員長代理) 今のところと関係するのですが、10ページの各主体の対応の絵なのですが。けれども。結局防災計画を最終的につくるのは、報告と書いてあるところを見ると、最後はどこに集まるようになっている。

(金子課長) これは法律上のスキームの形式的な話が書いてありますのであれですが、今はこの地域防災計画、各自治体の自治事務としてそれぞれが主体になっておつくりいただくと。それを知らないというわけにはいかないので、それぞれ上に報告していただくというスキームに法律上なってございますが。先ほど申し上げたように、じゃあ地域だけで全部つくれるかというと、詳細つくり込もうと思ったときに難しいところがありますので、実際は先ほどの支援のスキームをつくって応援をしましょうということで。形式的な地域防災計画の策定はそれぞの自治体、県なり市町村なりが独自におやりいただくということではありますが、実際は一緒になって取り組んでいこうという形になっております。

(鈴木委員長代理) ということは、法律上の責任は市町村に、各自治体にあるけれども、実態として国が協力していると、こういう解釈でよろしいですか。

(金子課長) そうです。

(鈴木委員長代理) わかりました。そうすると、もう1つあれなのですが。訓練は、これは法律で決められていますよね。

(金子課長) はい、訓練の実施については法律に決められております。

(鈴木委員長代理) これは規制庁が、審査というふうな厳しい表現ではないとは思うんですが、うまくいってない場合に指導とかそういうふうなことは規制庁が行うということでおよろしいのですか。

(金子課長) 実際的には先ほどの仕事のくくりで言いますと内閣府を中心になって行いますけれども、実際的に私ども一緒に見ておりますので、一緒にやらせていただいております。各自治体がやる訓練はもちろんある意味参加者としても国のカウンターパートとして出ている部分もありますし、おっしゃられたような少し目を配ってというような立場でも担当させていただいております。

(鈴木委員長代理) よろしくお願ひいたします。

(近藤委員長) はい、他に、よろしいですか。

では、ご説明ありがとうございました。この議題これで終わります。

それでは、次の議題。

(池田企画官) それでは、J-PARCハドロン実験施設における放射性物質の漏えい事故に

に関する報告等について、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構理事、住吉様、あと大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 J – P A R C センター副センター長、齊藤様、次に独立行政法人日本原子力研究開発機構 J – P A R C センター加速器ディビジョン副ディビジョン長、長谷川様からご説明をお願いいたします。

(住吉理事) それでは、このような機会を与えていただきまして、どうもありがとうございます。

今回配付させていただいている資料は 8 月 12 日に原子力規制庁のほうに提出させていただきました法令報告第三報と言われているものを使って説明させていただきます。

日付が 9 月 24 日になっておりますけれども、実は提出後に図番号等に誤りがありまして、それを訂正したのが本日提出させていただきましたので、日付が 9 月 24 日になっております。

内容に関しましては、まず最初に概要と、その後原因調査の報告及び再発防止策、安全管理体制について順次報告させていただきたいと思います。

非常に分厚い資料なのですけれども、まず 5 ページ、5 という番号がふってあるページをごらんいただきたいと思います。これは前回もご説明させていただいたのですけれども、もう一度。これは東海村にございます原子力研究開発機構の中にございます J – P A R C と呼ばれる施設の、濃く縁どられているようなところが J – P A R C の施設でございますけれども、今回事故が発生しましたのがこのハドロン実験施設と呼ばれているところでございまして、おむすび型のリングがメインリングと呼ばれております。これが直径で 500 m ぐらいあります、そこに順次陽子ビームを蓄積し、加速して、それで約 4 秒ぐらいで、あと 2 秒かけてビームを取り出すということを 6 秒周期で加速器の運転を行っておりました。事故当時もそのようなモードで陽子ビームの運転を行っておりましたけれども。

6 ページの下に図がありますけれども、これがハドロンホールと呼ばれている実験ホールの平面図でございますけれども。取り出されたビームは左から入ってきまして、金標的に衝突して、そこで 2 次粒子が作られます。作られた 2 次粒子、 $\pi$  中間子、K 中間子等が金のターゲットからタコの足のように伸びております。これが 2 次ビームラインと呼ばれておりますけれども、そちらにビームを取り出されて素粒子原子核等の実験を行っておりました。

事故が起きました 5 月 23 日当時も同じような実験を行っていたわけですけれども、午前 11 時 55 分ごろに細い取り出しふいをコントロールしている E Q 電磁石というものがあるんですけども、それが誤作動を起こしまして、通常は 2 秒で取り出されるところが 5 ミ

リ秒という非常に短い短時間に取り出されたものですから、金の標的の冷却が間に合わずには金の標的が溶けてしまったと。中に蓄積されておりました放射性物質がそこから漏えい、ターゲットから漏れ出て、それがこの 6 ページの下の図にあります斜線が入っている部分がコンクリートのシールドになっているんですけども、その中に充満して、そこからすき間を通して実験室に漏えいしたと。そこで作業をしていた大学院生、研究者等が内部被ばくをしたわけです。なおかつ、排風ファンを回してしまったために管理区域外に放射性物質が漏えいしたと、というのが今回の事故の概要でございます。

その後、いろいろ判明してきたことがありますので隨時紹介させていただきますけれども。12 ページに、ちょっと飛びますけれども、我々がその後調査いたしまして、実際に漏えいした放射線核種に対しまして非常に詳しいことがわかつてまいりました。それが表 5 にまとめてございますけれども。前回ご報告したものと若干違いがございます。ほとんどは非常に半減期の短いものでございますけれども、下から 4 番目にヨウ素 125 というのがございまして、それが今も実は少し残っておりますが、金の標的がまだ目視までに至っていないのはそういう、これが取り除くのに苦労しているところでございます。

あと、14 ページの文章の半ば付近にございます。前回の委員会でもご質問がありました、総量はどれぐらいなのかということなのですが、これは更に正確に見積られまして、約 200 億 Bq ということがわかつてまいりました。この量をその当時の気象条件等によって拡散させまして、実際事業所境界においては  $0.17 \mu \text{Sv}$  程度であるというふうに計算されます。それは第一報で報告されました  $0.29$  に非常に近い値、少し減ってはございますけれども、精度の範囲内では一致していると言えると思います。

このようにしてその後原因調査が進んでまいりました。17 ページから原因調査について記載させていただいておりますけれども。まず最初に、EQ 電源、EQ 電磁石の電源に不具合が生じたということですけれども。この三報にはまだ書いておりませんけれども、最近いろいろこれに関してもその後の調査でわかつてまいりまして、ほぼ原因が特定されつつある。まだちょっと公表する段階ではないのですけれども、もう 1 カ月もしないうちに確定的なことが言えるのではないかというふうに感じております。

次に金の標的、23 ページです。金の標的、これまだ先ほども申しましたように目視の段階には至ってはおりませんけれども、シミュレーションでどういうことが起きているのかというのを更に正確にシミュレーションで知ることができます。23 ページの上の図が、ビームのサイズ 3 種類を  $\sigma$ 、半径が 2 mm、1.4 mm、1.2 mm 程度のビームだと仮定し

まして、どのサイズのビームを用いましても内部では2, 000°Cを超える温度になっていたと。金の融点が1, 064°Cですので、やはり金が溶けていたと判断されます。これは5ミリ秒でビームを取り出されたときの状態をシミュレーションしたものです。

調査結果に関してですけれども、26ページの下のほうに4つの項目でまとめさせていただいております。1番、ビーム取り出し装置の誤作動。これは先ほど申しましたEQ電磁石電源の誤作動。2番目、金標的の損傷。それは温度が非常に上がってしまったと、短時間にビームが来た。3番目、放射性物質のハドロン実験ホールへ漏えいした。その原因に関しては密閉性がなかったということ。それからあと、放射線安全管理システムに不備というよりも、全部のモニターを一括して見えるようなシステムになっていなかつたと。個々には見えるんだけれども、全体として見えるシステムになっていなかつたということがいろいろ原因として考えられております。

30ページの表7. 2-1に時系列による判断の整理・分析表というのが、一番後ろのほうに時系列表をつけさせていただいているのですけれども、それから判断された問題点及びその原因です、あと課題について表にまとめさせていただいております。

まず、通報が遅れたというのが大きく今回の事故の中でも取り上げられている課題でございます。1つは誤った判断、これは法令判断をも誤っていたということがあります。また、規定類での判断基準の見直しということも課題としてここから浮かび上がってまいりました。

2番目の項目の管理区域内への放射性物質の漏えいなのですけれども、これは原因究明が不十分のままやはり運転を再開してしまったということは1つあります。これも規定類の見直しが必要であろうと。

2番目の中の2番目で、十分な設計検討の不足、標的損傷、この標的が損傷するということを想定していなかつた。ということはもう少し外部の有識者等を入れてきっちと評価しておくべきだったのではないかということが課題としてあります。

あと、作業者の被ばく。これに関しても避難基準が不明確であった。

管理区域外への放射性物質の漏えい。これは排風ファンを回してしまったと。

こういうすべて規定類の見直しが必要な課題になっておりまして、あと一番右の課題の中ではほとんどの項目に書いてございますけれども、判断に迷う事象への対応体制。迷ったときにどう判断するのかという、その現場の個人に任せていたところがございましたと。判断迷ったときの体制をきっちとしないとだめだということが指摘されております。

31ページから再発防止策に移らせていただきます。まず、先ほどのEQ電源の誤作動な

のですけれども、最大電流値をこれまで 340A という非常に高い電流値で制限していたのですけれども、通常オペレーションするときにはそれほど高くないので、もっと低く最大値をすればよいと。また、こちらが要求する値と実際の値が違ったときに、今回は違ってもどんどん追隨させようとして無理なオペレーションになっていたように思いますので、追隨ができなくなったりしたときにはもう電源を止めればいいんだろうというような対策が考えられております。

次、35ページにターゲットロー、これが更に本質的なところだったのではないかと思いますけれども、ターゲットが今回密閉容器の中に入つてございませんでした。新標的システム、この35ページの上の図ですけれども、生成標的は密封された容器の中に入れ、なつかつそこの中に気体を常時モニターして、放射線の量を常にモニターするというようなシステムをつくる。このようにしてターゲットの損傷ぐあいを常時モニターできるようなシステムをつくりました。

次にその右の図なのですけれども、36ページの上の図ですけれども、今回コンクリートシールドのすき間から漏れ出た放射性物質があるわけですけれども、このコンクリート遮へい壁のすき間をきっちり埋めて漏れ出ないようなシステムにするというようなことが対策として考えられております。

あと38ページ、最終的に排風ファンを回したことによって管理区域外に放射性物質を漏えいさせてしまったわけなのですけれども、その排風ファンに関しては封止をして、外に排気する場合にはフィルターを通して監視しながら排気するというようなシステムに変えるということが再発防止策として考えられました。

これらに対してはもう第三報で報告させていただいて、規制委員会のほうでもハードに関しては妥当な対策であるというふうに評価をいただいております。

あと、ソフト面についてが41ページから記載させていただいております。先ほども申しましたように、判断を迷う、初歩レベルで何かアクションをしないとだめだというのが、今回その辺が怠っていたために現場で判断ミスがいろいろ生じてしまいました。そのようなことがないように基本体制、基本体制というのは普通のオペレーションのことなのですけれども、非常体制、これはアラームが鳴ってすぐに通報しなさいと、例えば火事なんかが起きた場合はそういう非常体制になるわけですけれども、その間、今回のようにアラームが鳴らないんだけれども、何か放射性物質がレベルが上がってるというようなときに注意体制に入つて、これはすぐに非常用電話で通報するということをまずやる。その後、施設管理責任者が

内容を精査して、これは通報するに値するかどうかというのをゆっくり判断する。まずはビームを止めましょうという、そういう注意体制というのを構築するということが決まりました。

安全、これは先ほど標的にに対して外部評価等を受けておりませんでしたという話をしましたけれども、そのような評価体制も新たにつくり変えて、外部有識者を入れた評価体制を構築したいと考えております。

あと、ここにはちょっと記載されておりませんけれども、10月1日から安全統括のためのJ-PARC副センター長という方を任命しまして、J-PARC全体で安全管理体制を一元化するというような方向で今組織替えも行われつつあります。

以上で、その47ページ以降は前回もお話しさせていただきましたけれども、ハドロン実験施設以外のJ-PARCの施設に関しては特に問題は見当たらないということで、今のところ見当たっておりませんし、実際に立ち会い検査においても妥当であるというふうに評価を受けております。

以上、報告をさせていただきました。

(近藤委員長) ご説明ありがとうございました。

それでは、ご意見等どうぞ。

(鈴木委員長代理) ありがとうございました。

規制委員会で既にご報告されているということで、私も読ませていただいたので、厳しいご意見も幾つかありました。私が気についていたのは、最後の41ページのいわゆるソフトの再発防止策のところで、最初のところなのですね。J-PARCというのがやはりいろいろな方が、これからは国もいろいろな、今もそうですけれども、国際的な研究機関で普通の単一組織の安全管理体制とは異なる要求度が高くなるんじゃないかということをちょっと心配していたんですが。ここで書かれているところですね、情報の共有ができるなかつたというのはまさにいろいろな利用者がこれからふえていくと、ますますそういう傾向が強まるのではないかということで。この辺はどういうふうに今回対処されることで何か。

(住吉理事) 確かに先生ご指摘のとおり、ユーザーが多種多様と言いますか、大学院生からよくわかっている研究者等もいますけれども、これに関しましてはやはり訓練を、外国人も含めて英語での放射線教育。これはこれまでもちろん法律にのっとってやってはおりましたけれども、もっときっちり、きっちりというのは実際に聞いて理解できたのかというのをテスト、中間テストを何回か繰り返して、それがパスしないと次のステップへ進んでいけないと

いうようなシステムの教育を考えて、今はもうほぼそれが構築されております。

あと、実は9月にも13日に訓練をまず1回、こういう注意体制とかそういうシステムが本当にうまく稼働するのかどうかという訓練を1回やりましたけれども、今後本当に地域住民も含めたような訓練もやっていきたいと考えております。

(鈴木委員長代理) 大変要求が高いと思うんですね。是非訓練もそうですが、日ごろからそういういろいろな方がいらっしゃるということを念頭に危機管理をやっていただければ。

(住吉理事) あと、安全文化の醸成というところでいろいろ考えているのは、もちろんどこのJRさんとかでやられているように、スローガンとかそういうものとか、あと各個人に安全カードというのを持ってもらって、どこに連絡するだとか、研究よりもまず安全が重要なんだというようなことを認識していただくようなカードもつくりまして、それを配るような、また英語でも書いたような、外国人にもわかりやすいようなものをつくって、今もうつくりつつあります。

(鈴木委員長代理) もう1つは、ハードのところで、排風ファンを封止されたということで、これが一番問題になったわけですけれども。フィルター付き排気ファンをつくるということになったのですが、これは規定上は特に要求されているわけではないのですかね。

(住吉理事) そうですね。

(齊藤副センター長) 放射性物質があるところから排気するためにはちゃんとフィルターを通してということになっていますので。

(鈴木委員長代理) 要求されていると。

(齊藤副センター長) はい。

(鈴木委員長代理) 今までそれはできてなかったということ。

(齊藤副センター長) ここはもともと放射性物質が漏れることはないという管理の下でやっておりましたので、そういうところが問題だったと。

(鈴木委員長代理) 了解いたしました。ありがとうございました。

以上です。

(近藤委員長) 秋庭委員。

(秋庭委員) ありがとうございました。前回ご報告いただいたから更に対策を徹底なさってまたご報告いただきまして、ありがとうございました。これだけ徹底した対策をとられて私も、これ最終報告かなと思ったのですが、まだ第三報だったのでどうしてなのだろうと思いました。

(住吉理事) それは金の標的がまだ実は目視していないものですから、ほぼわかっているんですけども、念のためということで。

(秋庭委員) そうですか。本当に今おっしゃられたように、研究者の方たちも安全文化についてカードを持ってさらに徹底すると伺い、安心しました。先ほど訓練の話が出ましたが、地域住民を含めて訓練するというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

(住吉理事) まだやっておりませんけれども、いずれそういう訓練をしたいと思っております。

(秋庭委員) もしかしたら私が見逃したのかもしれません、地域の住民の方にどのように通報するかということについては、どのようになつたのでしょうか。

(住吉理事) 以前これに関してもいろいろご指摘がありまして、例えば原子力規制庁のほうからも、J-PARCが主体となって通報すべきじゃないかということが指摘されております。この場所は原子力科学研究所の中にございますので、地域との安全協定というのは実は原子力科学研究所が結んでおります。ただ、通報に関してはJ-PARCで起きた事案であればJ-PARCの名前を入れて出すことは可能であるので、県とも今相談させていただいておりまして、そういうような形でJ-PARCが前面に出るような形で通報させていただくということで話が進められております。

(秋庭委員) ありがとうございます。やはり地域の中にあるJ-PARCですので、地域の方にご理解いただき、また何かあったときの対策についてもご理解いただき、町の誇りとして、そこも一緒に考える場があるといいなと思います。

先ほども外部の専門家の委員会があるというふうにおっしゃられましたが、そういう中に地域の住民の方も入っていただくとか、そういうこともできるのでしょうか。

(住吉理事) 現に有識者会議の中には東海村の行政の方にも入っていただいておりますし、今後住民の方にも呼びかけていきたいと考えております。

(秋庭委員) 是非よろしくお願ひいたします。

以上です。

(近藤委員長) 私からは、これどこを見ればいいのかしら、このシステム設計時における安全審査というか、そこについてはどこかに書いてあるのでしょうか。40ページぐらいかな。

(齊藤副センター長) 44ページのほうに8.5-2というものがございまして、こちらにこれまでの放射線安全に係わる検討・評価体制で、それをどのように見直したかという図が書いてあるわけですけれども。従来は何か例えば標的のようなものを持ち込むとか、こういう設計をした場合に放射線安全検討会というところで検討していたのですけれども、こちらは

どちらかというと役職だけで集めたところとして、余り実質的な議論になってなかつた可能性もあるというわけで、今後はもっと実質的な議論を行うために必要に応じて外部の専門家にたくさん入っていただいて検討できるようなシステムとして、名前が放射線安全評価委員会という名前を変えたわけですけれども、名前よりはむしろそういうふうに専門家メンバーをしっかりと入れて議論できるような形にさせていただいていると。

(近藤委員長)なるほど。

(齊藤副センター長)作業部会ですね。

(近藤委員長)これはいつそれを機能させるかというか、つくってもいいんだけれども、看板倒れになつては困るので。どういうときに。

(齊藤副センター長) 実際にはこの委員会自身を設置する規定というのをつくるためにはまた委員会を何遍もやらないといけないんですけれども、もう実質的にこういう議論を始めようということで、今幾つかのもう既に事項があるんですけれども、そこにおいて安全評価委員会のように作業部会、専門家の委員をお呼びした委員会を設置しております。例えばこの当該施設でありますところのハドロン施設の標的の今後の実際の回収のための標的容器のデザインにおきましても、海外からも専門家をお呼びしてこの作業部会、評価委員会を行うというふうになっています。そうやって実質的に始めているということです。

(近藤委員長)なるほど。こういう専門家を入れるというのは大事なことなんですかね、つまり何が大事かというと、ディフェンスラインをどれだけ用意するかというのは結局は専門的判断なんですよね。だから、これはこれで壊れないという専門家の判断でディフェンスライン1枚にすることもあるし、いや、これはかくかくしかじかのようにやはり多重深層防護でこういうことまで考えておく必要があるからという、そのジャッジが一番、言葉は易しだが難しいんですよね、提起された対策によってはお金もかかるし、それからいろいろなことを動かしますからね。しかし、そのプリンシブルを貫ける、合意しながらでしようけれども、貫けるだけの専門家、説得力ある意見を述べる専門家がないと実は機能しないんですね。だから、そのところをどうやって担保するのかなというところが一番私なんかいつも気になるんですけれどもね。

(住吉理事) そこは先ほど言いましたように、国際的に他の大きな研究所等でこういうターゲット設計されたような方を呼んでご意見、評価を受けるということを今回は。実はこのハドロン標的以外のところでは実はそのような評価をされておりました。それで密閉ボードになつていたとか、大変過激な環境の中でターゲットをほかのニュートリノとかMLFというの

は非常にシビアな環境に置かれるということが念頭にありましたからそういう評価体制を組んでいたんですけども、ハドロンに関してはゆっくりビームが来るものというような考え方、甘い考えだったと今から思いますけれども、そういうきっちりした評価は受けずに過去の経験でつくってしまっていたということは今回大きな反省点だと思っております。

(近藤委員長) そういう判断があったのですか。しかも、ターゲットの設計も何となくずるずると防護水準を下げる方向に変わってきたような印象があるんだけれども。

(住吉理事) ご指摘のとおりで、最初は水の中に浸かるようなシステムになっていたんですけども。

(近藤委員長) だから、それがそういう意味で、ほかはそういうハイレベルで、ここだけはまづかったちゃんとこれからしますという説明はわかりやすいんだけれども。

(住吉理事) 二度とこういうことがないようなシステムにしたいと思っています。

(近藤委員長) そういうジャッジが、おっしゃるようにある意味ではソフトウェアでゆっくりビームが2秒ですね、かかるってやってくるということを大前提にしちゃって

(住吉理事) 前回近藤先生からご指摘されたように、そういうことを想定していないのはおかしいというのは反省点でございます。

(近藤委員長) はい、わかりました。

それでは、よろしいですか。

では、ご説明いただきましてありがとうございました。引き続きしっかりやっていただければと思います。

では、最後の議題ですか。

(池田企画官) 次の議題は、近藤原子力委員会委員長の海外出張報告についてです。近藤原子力委員会委員長からご報告をお願いいたします。

(近藤委員長) では、資料4号でございますが、15日から22日まで、ウィーンのIAEAの57回総会に出席していろいろな方とお話をできましたということでございます。

総会については、これまた別の機会に外務省に説明いただきましたと。考へてなかつたつけて、どうするんだつけて。

(池田企画官) 多分予定はしていないんですが。

(近藤委員長) 予定していない、そう、多分そういうことになるかと思つてはショットところもあるんですけども。総会の決議や何も入つてない。だから、そこだけは報告もらったほうが多いと思いますけれどもね。

そういう前提で、私は主要な演説について、まず総会どんなことが語られたかということを述べています。事務局長、天野さんは割と、ちょうどご承知のように再選されるという、再選されたというか、理事会では再選されて、総会では承認されるというそういうタイミングであったので、割と全般的にいろいろなことをお話しされたという印象がありました。福島については引き続き漏えい対策について関心が高まっていることに対する注意喚起と引き続き支援をするということ。それから、やはり天野さんが大事にしておられたPACT、つまりがん対策ですね、とか、ツエツエバエ対策についてもメンションしておられて、非常に目配り、気配りしながらお話をされているなという感じでございました。

それから、日本からは山本大臣が日本政府の立場を表明したわけですが、ほとんど前半の大部分を汚染水問題に対する取組について紹介するということに使いまして、その後日本の原子力政策、それから安全強化、核セキュリティの強化、IAEAの保障措置対策等々についてお話をされたということでございます。

それから、米国はモニツツさんが新しく長官になって初めての登壇ですが、例年と同様、まずオバマ大統領の核軍縮、核セキュリティに対する決意のメッセージを紹介されたということ。これは天野さんも言及したわけですが、12月でアトムズフォーピース演説から60年ということになるわけですということで、そのことについてアメリカは言及をするところですが。モニツツさんらしく、これはオバマさんもそうなんですけれども、地球温暖化に彼は非常に関心を持っているということですけれども、いまやアトムズフォープロスピリティというそういうモデルを我々は追及していくべきだという言い方で、それについても引き続き原子力が重要な役割を果たすということを言ったというところが彼のらしさが出たところだと思います。

あとはいろいろなことを言ってましたが、核セキュリティについては割と時間とスペースを使って、IAEAの核セキュリティは今室になっているところ、オフィスになっているところをディビジョン、部に格上げすることを提案するとまで言ってまして、そういうことで大変様々な挑戦がある時期であるけれども、挑戦を改革のチャンスに変えるべきという、これもまた格好よく演説していました。

それから、フランスはビゴーさんが、損害賠償制度の普遍的適用、これはアメリカと協力してやるということを言ったと。それからもう1つ印象的だったのは、福島のアクションプランがもう2014年で終るんですけども、その後も何か安全については何らかの特別な計画を用意すべきではないかということを提案するということが印象的でした。

それから、ロシアはキリエンコさんがほとんど先月というかにサンクトペテルブルクで開催された 21 世紀のエネルギーに関する閣僚級国際会議の成果を一生懸命繰り返しておられました。また、ここは同じ 60 周年でもちょっとずらしまして、原子力発電を世界で初めてロシアで行ったことから来年で 60 年と、ちょっとずらして、しかしやはり 60 年をうたつていました。

あとは、最後のほうにありますが、高速炉とそれからもう 1 つ、原子力の応用ということで北極海ルートの開発。これが砕氷船団でもってこれを安全を確保しているわけですが、新たに 3 基の砕氷船を就航させる予定ということを検討中ということを報告して。本来は地球温暖化でそこが使いやすくなつたんですけども、そんなことでも貢献したいと言ってました。

それから、中国はほかの演説全部見たわけじゃないんですけども、唯一と言っていいぐらいでしたけれども、福島の汚染問題を取り上げて、汚染水問題については日本政府に対してきちんとした対応、透明性の確保、情報提供を要請するという非常に強い、個別に日本を名指しして言及したこと。そして、中国では安全第一、品質第一、こんな言葉があるかどうか知らないんですけども、卵の上を歩き、崖っぷちに立つがごとく細心の注意を払うべきと、こういう言葉はどこにあったかと思って探したんですけども、私は思いつかないんですけども、とにかくそういう言葉を使って。中国は安全第一、品質第一でやってきたと、よくやってるというんですけども、いろいろとそうでない事例も見聞きしている立場としてはあれっという気持ちにもならないでもないであります。それから、北朝鮮問題も北朝鮮の安全保障の関心を適切に処理しなきやならないということを言って、そうかなという感じのところでございました。

それから、韓国は比較的、副大臣であったということもあって割と低姿勢でいろいろ国際社会に貢献しているというところに力点を置いてお話をされていました。

それから、ドイツは、あえて言及するまでもないんですけども、何を言うかなと思ってたんですけども、余り変わったこと言ってませんで、原子力発電の利用はあと 10 年で終るけれども、その後数十年にわたって廃棄物問題があるし、それから研究炉を使った原子力科学技術分野では引き続き最新の先端的な分野、道を歩む国として頑張っていきたいということを言っていたのが印象的でした。

そんなことで、ほかいろいろな国百何カ国もあるわけですからとてもフォローできませんが、目についてところについてご紹介いたしました。

それから、合間を利用して各国の方とお会いしたわけですが、何人になるかわかりませんけれども、大臣と一緒にお供させていただいたのは3人、あとはそれぞれお会いしたわけですが。今回初めてお会いしたのはエジプトの方、ヤッソウさんという原子力発電所機構、NPPA、ニュークリアパワープラントオーソリティとかという機構があるらしいんですけども、その長官の方ですね。エジプトも30年代原子力発電をやるやらないということをずっと計画をしてはどこかにいってしまったということもあるんですけれどもね。新体制の下でやるんだと、やりたいんだということを言っておられましたのが印象的でした。

その他IAEAの方々も去年と同じ方々がほとんどですが、お会いして、日本への注文を聞くとかいろいろしてきましたけれども。向こうがいろいろなことを言っていた点で印象に残ったのは、やはり福島第一の汚染水問題で、あんなタンクたくさん置いておくのはいつまでももつわけじやないよ、リスク管理上合理的とは言えないので何とかしなきゃならないよねというふうな持続可能な方法というかきちんとした出口を考えているということを国際社会に発信したほうがいいんじゃないのかとか。それから、先手管理でトラブルの発生を押さえちようだいとか、広報については迅速、正確、誠実にというようなことが大事だということを皆さんにいろいろにおっしゃっていただいたことです。

それから、私から、国内においては、国際収支は悪化するし、二酸化炭素の排出量をふやしてしまったし、電気料金上げざるを得ないという3重苦に直面しているということをご説明したわけですけれども、それについても大変ですねという形で、でも再稼働に向けてなかなか多くの人々が原子力を危険と思っているということを踏まえると、これからが大変だと思って関係者に一生懸命やれと言っていると説明しましたが、この辺は同情を買ったという感じがありました。

それから、これも国内で報道されたのかもしれません、日本政府としてサイドイベントで福島の現状について、オンサイトだけじゃなかったかな、環境省の説明がありましたからオフサイトもありましたね、説明したんですけども。やはり汚染水問題がにぎやかだったものですから、そこに質問が集中して、質問というかコメントというか。いつもおなじみの方が質問されるので、そういうことを言うなと思った方がそういうことを言っただけにすぎないという見方もあるんですけども、基本的な雰囲気としてはですね、2年もたってまだちゃんと終わりにできてないのかという、そういう感じのある種のいら立ちから発する質問が1つの固まりであり。もう1つは、情報発信の迅速さとか内容に対する改善とか、何でもうちょっと速やかにかつ正確な情報が出せないのかなということがコメントされたと。

それから最後に、規制委員会の説明に、東京電力に放射線の測り方のアドバイス、顧問を指名してアドバイスしたということを書いてあったのをとがめられちゃった。規制委員会が事業者にアドバイスするというのは責任分担をあいまいにするんじゃないかというきついコメント。

しかし、これはその後、そんなこと言ったってちゃんとしてもらわなかつたらみんなが困るんだから、規制委員会も知恵を出してこらと言うのは当たり前だろうと。専門家の世界では、規制委員会のやっていることについてそんな文句言うことはないのではということになったと聞いてますけれども、みんなの前でこういうことを言われるとちょっと気に障るところはありました。

ということが主たることでありまして、あと所感ということで、これは個人的な印象ですけれども。そういうサイドイベント設計とか日本の展示ブースとか見ましても、やはり戦略性に欠けるというか統一感がないなということがちょっと。ほかの国はすごくそういうことに力を入れてましたね。韓国にしろ。今回はアフリカ勢がやたら、ほとんど小さな実験施設を持ってるぐらいのアフリカ勢が堂々とでっかいブースを構えて民族色豊かな宣伝やってるその中で、日本は日の丸1個あるだけでなかなか元気がないんですね。

それから、サイドイベントもああいうコメントをされるということについてもうちょっと政府、国としてどういうことを考えて今取り組んでいるということの総論的なことをきちんと最初に決め打っておいたほうがよかったです。そういうプログラムの戦略性というものを、ちょっと私どもがもう少し口を出してよかったですのかなというふうに思います。それは原子力委員会としてそういうことについて反省しなければならないのかなと思っております。これは從来から言われた原子力委員会とは何だということにも関係する。対外的なことについて省庁横断しての目配り、気配りというのは、それが仕事だいろいろな機会に申し上げてきたところからすると、ちょっと手抜かりがあったなというのが反省です。

それから、IAEAの職員問題、これも前から指摘されているんですけれども、いろいろ回って見ますと、やはり非常にアジア、アフリカのお客さんというかIAEAに対する仕事にこの地域のことが多くなってきてるということを見ましても、日本人の働き場所があるのかなというふうに思いました、日本人職員の増加に向けて一層努力する必要があるかなという感じがしました。

それから、特にアフリカがインフラ整備とか人材育成のあらゆる面で支援を必要としている。医療面も、非常に貧困の上でようやく社会、政情が軍事政権等から政情が民主化された

としましても、この人々の生活インフラがどうにもならない状態にあるというところについて何とかしなきやならないという感じがあるところ、X線装置1つすらないような国があることについて、何とかそういう地域のニーズを日本国内に紹介する機会などを設けて、支援のきっかけを用意するということもあっていいのかなと。日本はお金出しているので大変高く評価されているんですけども、その具体的な協力の玉というかやるべきことがたくさんあるということについて国内に紹介する、そういうことも少し考えていいのかなというふうに思いました。

それから、福島はやはり何より先ほどのようなことでオフサイトにおける復旧、オンラインにおける廃炉措置の安定的遂行ということで重要なわけでありますけれども、それとともに情報発信はやはり重要で。しかもこの情報発信というのは、特にこれはIAEAだからということなんですねけれども、彼らはやはり専門家なので、政府がこんなことやりますと格好よく言っても意味がない、やはり科学技術的に根拠のある、なるほどと腑に落ちるような情報発信が必要だなということを感じたことがあります。

それから、最後、先ほどちょっと申し上げましたように、IAEAとしては安全に関わるアクションプランは来年で終るわけですけれども、我が国としてもこの効果を検証とともに、こうした重要課題が継続的にフォローされることを確かにすることが大事でしょうし。それから、もう1つはやはり数年後、いつになるかわかりませんけれども、何らかの恩返しをするイニシアティブを提案するということもあっていいのかなと。米国提案のPUI、平和利用、ピーストリーユースのイニシアティブという予算は、技術支援プログラムに比べると金額はすごく小さいんですけどもね。だけれども、非常にコンパクトにソフト面での支援、シードマネーとして非常にうまく使われている感じがいたしましたので、日本としてこれだけIAEAにお世話になってるところでありますけれども、数年後に何らかの恩返しをするイニシアティブを考えるということも今から関係者の間で議論をしておくのがいいのかなと、そんな感じを受けて帰ってまいりました。

私からは以上です。何か。

(鈴木委員長代理) 新聞報道でいろいろ見てますと、やはりこの最後のところの汚染水の問題についてやりとりが大きく報道されたんですが。日本側の全体の統一感がなかったところのご印象なんですねけれども、そのところ、これは事故直後は報告書をつくるということで割と一生懸命やってましたよね。そういうことがなかったという、具体的にはそういうことですかね。

(近藤委員長) いや、僕はプレゼンの設計を、もともとあれは中西審議官が行くという話を聞いていたものですから、彼が行くなら達者ですからね、相場観パッと全体を総覧して各論に入れたと思うんですけども、今回は彼は来なくなっちゃって、いきなり規制庁の山形君がしゃべった。つづいて経産省とそれから環境省かな、何かおかしいんですよね。だから、これはまずいと思ったものの時既に遅しで。そこはまず最初にこういうことで、例えば会場にいる人は1年ぶりというか1年間、よく考えてみたら規制庁も規制委員会も去年の9月19日ですから、初めてなんですよ。そういう1年間を振り返ってここまで日本はやってきました大変苦労してますけれどもというようなことをまずパッと言うということがなかったわけですよ。

(鈴木委員長代理) やはりたしか報告書を出した後、12月の国際会議を終えた後に日本としても一度フォローアップするような場があったほうがいいというお話をされた、それがなかつたことがやはり大きかったかもしれません。

(近藤委員長) それはそれに間に合わせて出すということをやろうかと思ったんですが、だけれども、IAEAが2014年レポートをつくるというので、非常にたくさんの日本の方々も動員されていますので、あえて日本政府にもう一度報告書をつくらせるかなというところについてはあきらめてた。ですから、そこがそれに一生懸命応援しますよということでよかったです、それはそれでいいと思うんですけども。今回プレゼン、何か説明するという以上戦略があってしかるべきなんだろう。その戦略について事前に国内で打ち合わせをちゃんとして役割分担を確認しながらやったほうがよかったという、ちょっと私が手抜きをしたということだと思ってますけれども。周りの友達からも何でお前あそこにいないんだと言われちゃった。だから、世界はそういうふうに見ているということ。申しわけなかったと思います。

(鈴木委員長代理) それは原子力委員会の在り方の問題に多分つながる話ですよね。

それとほかに、モニツツさんのアトムズフォープロスペリティのモデルというのは何が今までと違うんですか。

(近藤委員長) アトムズフォーピースはご承知のように原子力技術の平和利用、医療その他の平和利用と電力の供給ということが2本柱になってるんだと思うんですけども、突然これからはアトムズフォープロスペリティのモデルという言葉を使ってるんですけども、実は何も定義ないわけですよ。だから、彼の考えそうなことを考えると。地球温暖化対策ということを考え、第2ステージのアトムズフォーピースとして取り組めと、そんなことをこれから考えていくことが大事だということを言ってるのかなと思ってそのまま書いちやったん

ですけれどもね。技術協力が重要であり、平和利用イニシアティブへのものはそれに寄与しているということなんでしょう。ちょっとはつきりしないんですね。格好よく言ってるだけにしか思えなかつたけれども、でも戦争か平和を論じているフェーズからプロスペリティというコンセプトに移るということそれ自体に意味があるかなと思ったんですが。

(秋庭委員) ありがとうございました。お疲れさまでございました。

先ほどのサイドイベントのことは大変残念だったと思いました。絶好のチャンスであったにも関わらず、そういうことだったのか残念に思いました。

それで、最後に委員長がお書きになつていらっしゃる安全に対するアクションプランが終了した後のことですが、これは今から構築するべきと伺いました。平和利用イニシアティブを中心にやっていくべきとお考えなのでしょうか。どういうことをお考えになつているのでしょうか。

(近藤委員長) 何でもいいんですけども、何か日本として。

(秋庭委員) どこが中心になってやっていくべきなのか。それこそまたちゃんときちんと考えていかなくちゃいけないということでしょうか。

(近藤委員長) そうですよね。だから、総理がポンと何か出してイニシアティブなるかもしれませんし、そこはオバマさんであればセキュリティサミットということを踏まえつつ彼の主張を完結させたい。あれもオランダで終わりかと思ったら、いや、2016年はアメリカでやりますとこれははつきり言っちゃった。あれは我々従来聞いてた話と違うわけで。だから、いわば入口と出口をちゃんと押さえるということがアメリカとしては完結させるということなのかもしれませんけれども。とにかくそれとは別に、日本としてお世話になりましたでいつまでも頭下げるというのは、何かとにかくやつたほうがいいかなという感情がある。全然ノーアイデアなんですけれども。ただ、そういうことってやはり思いつきでやっちゃいかんのであって、だれかがどこかで考えておかなきゃならないと、こうちゃんと書いておいて、お考えいただいたらと思って種をまいたわけです。

(秋庭委員) 種が実るように祈っています。

(近藤委員長) それでは。

(池田企画官) それでは、その他でございます。資料第5号は御意見・御質問コーナーに寄せられた御意見御質問のうち、平成25年6月1日～9月3日までにお寄せいただいた御意見御質問を整理してまとめたものです。今回このように整理しましたので、原子力委員会のホームページで公開します。

次の会議予定についてご案内いたします。次回第36回原子力委員会につきましては、  
10月1日、火曜日、10時30分から、ここ中央合同庁舎4号館1階123号室で開催いたします。

(近藤委員長) では、終わってよろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。

—了—